

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 新垣善之議員、12番 金城憲治議員を指名します。

## 日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。8番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○8番 大宜見洋文君 暫時休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時04分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 私はこれまで第一団地の自治会長から町議会議員2期の活動の中で医療費の増加がなかなか抑えられないこと、子どもたちに増えるアトピーやアレルギーなど、化学物質過敏症、発達障害、大人でも成人病や心身の疾患などの増加が抑えられずに、それに対応して増える扶助費、その一因は食にあると気づき、4年前の町議員選挙で落選後、安全安心な野菜の提供が今後の需要になること。そして、その安全安心な野菜づくりには自然栽培農業を広めることの重要性、シンプルで安全安心な農作業工程の自然栽培は福祉との連携に一番マッチしていることから、農福連携でやるのが農業の担い手不足の課題解決につながると公約の一つとして上げましたが、当時はまだ町民の皆さんにあまり理解してもらえなかったのか落選ということになりました。それからご縁があり、自然栽培農業を4年間実施することができて、自然栽培農業に欠かせないのが微生物、いわゆる菌ですね。嫌われ者のイメージの菌類が実は植物と持続可能な生態系のネットワークを構築していること。そしてそれは

人間も含めて全ての生き物、人類の進化や文明の発展にも関わっていることなど、多くの気づきが得られました。それから地球温暖化による世界的な自然災害や気候変動に対するSDGsの流れという大きな追い風も加わって、今回の町議員選挙で当選させていただいたと感じています。これからの4年間、町議会という公の場で赤嶺町長と議論が交わせるこの一般質問の機会は16回、これは8年前初当選された大城 勝議員、前期19期で勇退されましたが、その勝議員が当時の最初の一般質問で述べられたこの16回という具体的な数字に、私は4年間ですが、それだけしかないのかと身が引き締まったことを今でも覚えています。なので私に一票を投じていただいた町民の皆さんの思いや期待に応えられるよう、与えられた30分の貴重な時間の中で、かなり早口になりますが、お聞き苦しくなるかもしれませんが、目いっぱい使わせていただきますのでよろしくお願いします。

では、初めに全問一括で質問し答弁をいいただいてから、再質問から一問一答をお願いします。まずは、1、南部保健所の南側の職員駐車場を通る通路の整備は可能か。解決策を求む。(1) 南部保健所の南側の職員駐車場を通る通路が、付近に住む町民の皆さんの生活道路としても利用されているようで、そこが大雨の後に水たまりができて、砂利道が凸凹になり不便を来しているということで、不便だから整備できないかと。何度か行政にも相談したが、状況は変わらずとのことですが、解決策はありますか。

質問2、兼城マックスバリュの北側、川に通路橋、これは人道橋というんですかね、それを架けてほしいとの要望があるが、解決策はあるか。(1) 兼城マックスバリュの北側、川向うの地域（沖縄盲学校の東側）住民から橋を架けてほしいという要望があるが、解決策はあるかです。

質問3、高速道路桁下、宮平ハイツ向かいあたりからドリームコートまでのエリアは遊歩道の草刈り回数増と飼い犬のマナーについて注意喚起の看板が必要。

(1) 高速道路桁下、宮平ハイツ向かいあたりからドリームコートまでのエリアの遊歩道の雑草がかなり伸びていて見苦しい。ほかの公園と比べて草刈り回数が少ないのではないかと。それと南側エリアと比べて飼い犬のマナーについて注意喚起の看板がなく、散歩に連れてくる犬のふんも放置されていることが多く衛生的によくないのでは。保育園児の散歩コースにも利用されているのに心配との訴えが届きました。解決策はあるか。

質問4、SDGsの観点からも農業は大転換期に来

ている。しかし、第5次総計実施計画案では、全く触れられていないことに愕然とした。(1) 過去10年間の南風原町の農家の戸数、売上、所得の推移を知りたい。

(2) 現在の農業委員会の組織体制では弱くないか。

(3) 慣行栽培農業の課題と自然栽培・有機栽培農業への国の施策転換について、これからどのように対応する考えか。

質問5、農福連携について。(1) 町内での取組はあるか。(2) 自然栽培農家と福祉作業所の農福連携ならば、壁面緑化や小さい公園の指定管理により、さきに述べた質問3の課題解決の一助にもなると考えるが、町長の考えは。

質問6、自然栽培農家が小中学校、PTAとタイアップして、学校内の花壇や校庭の一部や校舎の壁面や屋根を畑にして、農福連携で収穫した野菜を給食に取り入れる施策の考えはあるか。(1) 千葉県いすみ市では、市長自らトップダウンで有機栽培農業推進に取り組み、収穫したお米や野菜を学校給食への導入も着実に実績を上げていて、全国でも名を知られているが、調査はしているか。(2) 本町の学校給食へ、自然栽培や有機栽培で育てた野菜を導入する考えはないか。

質問7、はえばる大学について。4年前、やっと予算がついて細々ながらも事業が継続されていることに感謝の気持ちです。ただ、以前の一般質問でも述べましたが、予算の金額の問題でなく、全ての部課での研修や講演などの開催があるならば、是非一般町民にも積極的に呼びかけて、町内の課題解決へのネットワークを構築する場・機会とすること、参加する町民の方々も一緒になって知恵を出し合い、講座のテーマを決めるなどが、町民にとって魅力的な、町民が主体となって生活するための「はえばる大学」だと思うが、本町の認識と今後の目標の確認をしたい。(1) 改めて、そもそもこの大学開催はどういう趣旨か。(2) 受講生を増やすには時代に合わない、または魅力を感じない講義がないか。(3) 受講対象は町民に限らなくてもいいのではないか。

質問8、町立小中学校に通う児童・生徒の権利は守られているか。(1) 一人一人の成長や認知能力の習得は皆同じ速さではない。画一的な授業の在り方は限界に来ていないか。(2) もう一つの学校と呼ばれる教育システムがあるが、町内にそういう学校も必要ではないか。(3) 例えば、4つの町立小学校のうち、1校をもう一つの学校として、既存の学習指導要領での教育指導が難しい子どもたちを救う機会、権利を守る環境を提供する考えはないか。

質問9、本町の交通基本計画を問う。複数の民間企

業のマイクロバスが町内を循環している。当時、中高生を持つ保護者から、そのマイクロバスを利用して南風原町から宜野湾市まで出かけるつわも学生たちがいるとの話を聞きました。利用者は無料であればどんなに複雑なルートでも探し出して利用することがこのことから理解できます。(1) 18期議員の時に公共交通について質問した。当時の答弁は町内を循環する公共交通への必要性がないとの答弁だったが、今も同じ認識か。(2) 複数の民間企業のマイクロバスが町内を循環している。その民間活力を生かして、町内を無料で回れる交通政策が実現すれば、本町は誰一人取り残さない、全国でもトップの住みよいまちになると考えるが、どうか。

質問10、今回の議員選挙での選挙管理委員会の対応について。(1) 掲示板の台風対策の遅れの原因は何か。

(2) 選挙公報の遅延・未配布の原因は何か。以上、10点よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前10時13分)

再開 (午前10時14分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。では大宜見議員の質問事項1点目についてお答えいたします。当該地は沖縄県の所有する土地で、通路も含めて南部保健所の職員駐車場となっていることから、町としての整備はできません。

質問事項の2点目でございます。上流側の太子橋から下流側の下茂橋より国場川を隔てた南側に公共施設等がないことから人道橋の設置は考えておりません。

質問事項3点目でございます。草刈りについては町内の公園を巡回して対応しておりますが、特に夏場においては雑草の成長が著しく、場所によっては雑草が繁茂している箇所があると認識しております。今後は現場の状況に合わせて適宜草刈りを行い、利用に支障がないように努めてまいります。また、飼犬のマナー看板については、設置状況を確認し必要があれば設置を検討してまいります。

質問事項4点目、①についてお答えいたします。農林業センサスによると、本町の総農家数は2010年474戸、2020年357戸となっており、117戸の減となっております。売上、所得については公表されておられません。

②でございます。現行の体制で適切だと考えております。

③です。これまでのエコファーマー認定農家や土づくり奨励補助金を推進するとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業関係団体と連携して

取り組んでまいります。

質問事項5点目の(1)でございます。過去にけるのワークセンターの事例が1件ございます。

(2)です。質問3の課題解決については、定期的な除草で維持管理を行ってまいります。

質問事項9点目の(1)①と②は関連いたしますので一括で答弁をさせていただきます。公共交通の導入につきましては、現在の公共交通運行状況、主要施設の立地状況、地域の実情や需要、財政負担及び運営方法等を含め検討する必要があると認識しております。

質問事項10点目、(1)でございます。ポスター掲示場の再設置につきましては、台風通過後も吹き返しの風が強かったことから、設置の開始時刻が9月5日の15時頃になったことと、県知事選挙との同時選挙であったことから、1か所に2台の掲示場の設置で時間を要したことによるものです。

(2)です。選挙公報につきましては、法律の規定日9月9日金曜日までに町内全世帯への配布を完了しております。町民から未配布の問合せが1件ございましたので、その後配布をいたしました。委託業者へ確認したところ、配布したとの報告があることから、何らかの要因によりお手元に届かなかったものだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項6、(1)千葉県いすみ市の取組について、有機栽培による米や野菜を学校給食に導入している事業内容を調査しました。

(2)学校給食では、地産地消を推進しながら約5,600食を提供しております。今後、自然栽培や有機栽培した野菜等の食材が地元業者から調達できるのであれば検討したいと考えております。

質問事項7の①はえばる大学は、生涯学習の一環として学習の機会を提供することで町民が広く仲間づくりを行いながら自己の生きがいを探求し、自主的な学習活動の支援を行うために実施し、併せて地域へ貢献できる人材育成をその目的としています。

②本年度は、南風原町の歴史・まちまーいなどの講義が予定されており、魅力のある内容となっております。

③受講資格は、町内在住者若しくは町内で勤務する者となっております、町民以外の方も受講可能となっております。

質問事項8、(1)です。一人一人の成長や認知能力と言われる知識・技能の習得においては、全ての子どもたちが同じ速さではないことから学校では、授業や様々な活動を通して、学習の定着や社会性などを身に

つけていけるよう、分かる授業を目指し授業改善等を推進しております。

質問事項8、(2)と(3)は関連しますので一括で答弁いたします。町教育委員会としては、学校教育法第1条に示されている以外の学校を設置する予定はありません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 それでは質問1から順に再質問させていただきます。まず質問1から3は、今回の町議会議員選挙運動中に町民の皆さんから相談いただいたものです。過去に南部保健所の駐車場の隣の住民から駐車場が造れないということで、その土地を譲ってもらった経緯があるということをお話してきた町民から聞きまして、もし南風原町として購入して整備することは可能なのか。それともそれ以外に今回の町道認定のように譲渡されてからなら整備することが可能なのか。整備するためにはどういうことが条件なのか教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。整備はできないかということでご質問ですけれども、議員のほうでお分かりだと思っておりますけれども、現在この用地については県有地でございます。県のほうとしては跡利用の計画、現在駐車場としての利用がなされておりますので、そういった計画があるということなので、町としては整備の予定はございません。

それから認定はどういった条件なのかということですけれども、大まかに、まず所有権が移っているのかどうか、あと整備が行き届いているのかどうか。私有地がないのか。先ほどリンクしますけれども、あと一定幅員が確保しているのか、諸条件を満たさないと町道認定のほうは厳しいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。これから相談に来た町民の皆さんと調整して、いろいろ解決策を探っていきたいと思っております。ありがとうございます。

質問2です。公共施設等がないことから、設置は考えられないという件は、これまでの人道橋にはそういう条件が付されていたということでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 必ずしも公共施設ということではありませんが、今回この太子橋から下茂橋までの距離が約550メートルありまして、道反対側、川

の南側、あそこも県の河川道路となっております。渡るにしても両方の橋がありますので、それを使っていたらいいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 これは結構なかなか難しそうな話ということで受け取りました。これも住民の皆さんと相談しながらもう一回探っていきたいと思います。ありがとうございました。

質問3です。今年特に草刈り作業の間隔が空いていたということもありますか。この辺を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今年というか、数年ですね、それを確認したわけではございませんが、年によって台風があったりいろんな条件で繁茂する、夏場の気象条件とかですね、その影響はあるかというふうに認識をしております。町としてはそういった要因で幹線道路とか、今回ご指摘のあるところについては適正に適宜巡回しながら対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 予算も結構増えていると思いますが、これは作業するエリアが増えていると考えていいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 それではすぐやる班の、草刈りのスタッフの数も増えていると考えてよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。すぐやる班については今14名体制で維持管理を行っているところでございまして、増えているということになります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 関わっている現場スタッフの方にお話を聞いたことがありまして、作業対象の公園も増えて、草刈りだけではなくてトイレ掃除も業務に追加されていると聞きました。そのトイレ掃除の負担が結構あるという話を聞きまして、やはり女性のスタッフも必要ではないかということを感じましたがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。年度において会計年度任用職員の採用等もありま

すので、そういった応募があればその辺も含めてまた検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 この草刈り作業についての同様の質問が初日の照屋仁士議員、2日目の新垣善之議員からもあったように、町民にも非常に関心の高い注目されやすい、評価が高い事業だと言えるのだと思っています。だからこそもっと頑張ってほしいという要望が強いのかなと思いました。私も自然栽培農業で使う刈草をすぐやる班の皆さんに持ってきてもらって、とてもお世話になっておりますので、これからも町民の皆さんの期待に応えられるよう是非頑張っていただきたいと思ってこの質問を終わります。

質問4に移ります。農林業センサスによると117戸の減少ということですが、この減った原因と作付面積も同じように減っているのかどうかお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず農家数の減についての主な要因ですけれども、農業者の高齢化による離農等が主な要因だと考えております。あと作付面積のほうですけれども、すみません、作付面積ではないんですが、農用地については平成18年から30年の間に12年間で約3.8ヘクタールが減少しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 3.8ヘクタールというのはかなり大きいんじゃないかと思うんですが、これは宅地になっていたり用地変更がなされているのも入っていませんか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 恐らく入っていると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 というのはですね、耕作放棄地とか遊休地とかがあれば、新しく農業をしたいというニーズは結構高いので、そういう人たちがいる中でそういう耕作放棄地とかがまだあるのであれば、それに対応する施策もやっていたらいいかどうかの確認をもう一回したいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。耕作放棄地、遊休農地の解消につきましては、農業委員であったり農地中間管理機構であったりを活用して解決するような方策を探しているところではあります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ということは、まだ実際ある

ということですか。耕作放棄地。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 細かい説明をします。先ほど課長が言ったんですけれども、その前に3年前から耕作放棄地、または耕作放棄地になりそうな土地とかは一斉に全部3年前に営農意向調査というのをやりました。それで耕作放棄地の解消をしましょうということで農業委員が取り組んでいます。ただ、なぜ3年前に調査したのに具体的なものが出ないかというと、これは農業者を集めてみんなで話し合います。人・農地プランというのを多分ご存じだと思います。ああいう形でやるんですけれども、コロナ禍でこの会議が2か年開けなかったというのが主な要因です。町としてはどうしてもこの集まりをしたかったんですけれども、JAさんとタイアップしてやらないといけないものですから、これは。母体のJAさん自体が集まりを自粛しているんです。そういうことで町もそのセットでやらないといけないものですからということで、具体的には3年前からこの耕作放棄地に解決に向けて取り組んでいますけれども、2か年間コロナ禍で中止といますか、止まっているという状況になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 分かりました。これはコロナ禍の中での自粛が響いているということで、これからの推移を見たいと思います。ありがとうございました。これは終わりとして……

2の組織体制の件ですけれども、4年間農業していた中で何度か、最初の頃ですね、相談があつて電話をしたんですけれども、なかなか担当、本務の方が外出をしていると。いろんな会議があつたのか外出してなかなか直接話ができなかったということがあつたので、気になったので質問しました。今はその対応がちゃんとできているのかどうかお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。洋文議員がおっしゃっているそのときはですね、担当が窓口対応中であつたり、あるいは外勤中、現場確認等の事案だと思いますが、そういった場合は、電話であれば速やかに折り返すなど、そういった対応を現在もやっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 分かりました。今後でもできるだけ早めに対応できるようにお願いします。

次の3番、これからどのように対応していくかということですが、第5次総計の実施計画にも触れ

ましたけれども、国が勧めている有機栽培への移行とか、この根拠となっているのを私としては化学肥料に含まれている亜酸化窒素という物質、これが気体となって二酸化炭素の300倍も温室効果があるということがきっかけになっていると国の、インターネットの情報から得られました。この辺に関してのこれからの南風原町の農業の取組、どのように変わっていくのか。それとも今のまま慣行栽培のままで行くのかどうか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず慣行栽培から有機栽培、自然栽培に移行するに当たり、土づくりや現在の収穫量と同量になるまで少し時間がかかってしまうというところがあります。極端にすぐ自然農法とかに移行してしまうと長期間、または安定的な収入がないとなると、今しっかりやられている方々も安定的な収入が得られないということで離農につながってしまうおそれがあります。私どもとしましてはみどりの食料システム戦略の化学農薬、化学肥料の使用量低減等の目標に向けて、段階的な取組が必要と考えております。その方法等を農業の改良普及センターと農業関係団体と、先ほど申し上げましたけれども、段階的に進めていけるような取り組みが必要だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 第5次総計の案で非常に気になったのが、効率的で生産力の高い持続可能な農業の生産体制が整っていると、将来像ですね。ここが実は南風原町の農家の皆さんの実態に合っているのか。というのはコンパクトな町の大きさでもある南風原町。住宅と畑の距離もかなり近いと思います。大規模ではなくて、中小規模の農家がいっぱいいるのが南風原町の形態ではないかなと考えますが、町としては認定農家、エコファーマー、そういう大規模になっていくような、農業にかなり力を入れているというのはイメージできますが、そういう中小の農家に対する支援策はあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。私どもとしましては、今回コロナ禍における農業者の方、そういった方への部分で中小農業をやられている方にも支援金であつたりとかそういった支援は必要なときには実際実施しているものだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 時間が無いので、深い議論はまた次の12月に持って行ってもらって、町長のお膝元

である宮平にあった大きなH鋼ハウス施設でカイワレ大根を栽培されていた農家が今年に入ってから廃業されています。非常に売上高も大きかったと思います。これが結局僕の認識からすれば、効率的で生産力の高い持続可能な農業に向けていたと思っています。これがなかなかうまくいかなかったという現実ですね、この辺もしっかり認識する必要があると思っています。是非今後もそういう大きくつくる農業ではなくて、もうちょっと地に足のついた、町民の多くの小さい農家の皆さんのもっと活躍できる場がつけられることを期待しています。以上でこの質問を終わります。

質問5ですが、過去にてるしのワークセンターの例があるということですが、これからこういうことを進めていく中で、このてるしのワークセンターでの農福連携はどう影響するとか、参考になるのか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。てるしのワークセンターさんの事例がどう影響するかといいますか、今後もそういったご相談があった場合は、まずは相談対応、そして農業者と障害福祉サービス事業所、どちらからか話があったときは農業者の方でそういったお話があるんですけれどもというマッチング等ですね、そういったものは農林水産省のマニュアル等に沿って関係課と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 是非積極的にというか、そういう情報が来たら町民に農福連携を考えている農家の皆さんや福祉作業所に情報提供してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

②の、質問3の課題解決になると考えている点はですね、先ほどのすぐやる班の草刈り作業のエリアが多くなっているという件、その中に農福連携で公園や黄金森陸上競技場の壁面などを使った農業が新しく、例えば在来種のピパーズなどつる性の植物が今脚光を浴びてきて生産量が増えているという状況からも、こういう壁面が使えるような農業もありますので、そういう場所を農福連携で指定管理してもらうことによってすぐやる班の負担軽減なり、そういうことにもつながっていくのではないかなと考えています。どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。壁面緑化とかは地球の温暖化対策として有効であるとか、そういったのも認識はしております。ただ公園に関し

てはその計画、目的で設置されている部分もあると思います。先ほども申し上げましたが、私どもとしては遊休農地の解消等が課題となっておりますので、農業者、あるいは担い手の方にそういったところをつながいながら、お手伝いが必要な場合に農福連携のことを考えていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 公園の目的と合うかどうか、この辺も鍵だということは理解できました。ありがとうございます。次に行きます。

質問6です。千葉県いすみ市の取組について調査したということですが、この調査の結果、南風原町で実現可能かどうか。その辺のことはどうでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時44分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。答弁のほう（2）にあるように、学校給食では地産地消を推進しながら約5,600食提供しています。今後、食材が地元業者から調達できるのであれば検討したいと考えておりますので、そこを参考にしたいということになります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 （2）とつながるので、先ほどの2の答弁の5,600食提供されているということ、ここが鍵、難しい状況になるのかなというのは理解しています。今、現状の給食センターの老朽化ですね、これが地産地消の規模になかなか合わないという現実があるのかなと思っていて、例えば学校に給食調理室を置く、分けるとなるんですか。給食センターを分けて学校に設置するという考えのほうにはいかないのか。もし行けるんだったら取り組みやすいと思うんですけれども、この辺の動きというのか、今言えない部分はあると思うんですけれども、給食センターの一括調理方式をこれからは続けていくのか、この辺の見込みがあれば教えてもらいたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 現時点ではセンター方式で調理をしたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 分かりました。なかなかハードルが高いというのが現実だなと思いました。それでもいすみ市のように成功していくには、やっぱりトップダウンという、向こうでは市長が自ら音頭を取って

全部買い取るからという強い決意を持って進めた結果、農家がついてきたという現実的に成功例があります。南風原町として進めていくという気持ちがあるのであれば、是非町長とかトップのほうからの強い意志を示してもらいたいと思うんですがどうでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。先ほどもちょっと申し上げましたが、本町においてもカボチャ等、既に現状の栽培方法でブランド化されているものもございます。先ほど申し上げましたが、量がまず必要になるということで、そういった今の慣行栽培から移行していくに当たってですね、段階的な取組が必要と考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 卵が先か鶏が先かという話で、やはり買い取ってくれるという保障がついてきたら、農家も一緒にやっていこうという気持ちになるんじゃないかなと思うんですが、これが今のところはないということで受け取っておいてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。先ほども申し上げておりますが、自然栽培農法でやって、5,600食を準備できるかということでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 今はですね、その前の段階、自然栽培と有機栽培の両方で進めていくに当たって、まずはそこを進めるためにトップから買い取るからという、そういう意思表示があれば農家も乗りやすいんじゃないかなということなんです、その意識というか、その方向性は今のところないということでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前10時48分)

再開 (午前10時49分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 先ほどの答弁の5,600食を作るならば、しっかり買い取るということでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。調達できるのであれば検討したいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。これでこの質問を終わります。

質問7です。今年の広報はええでは結構大きなペー

ジを取ってもらって募集の案内を見ました。非常にうれしく思いました。やはり生涯学習の一環というだけではなくて、そこから主体性を持って町行政とも関わっていく町民を生んでほしいなという思いからですね、是非教育の部門だけではなくて、企画や総務のほうも一緒になって取り組むということは、いろんな行政の中の審議会とかにも登用できるような方たちを生んでほしいなということでこの質問をしています。今、はええばる大学を受講されてそういう審議会とかに入られている、登用されている方はいらっしゃいますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。はええばる大学の卒業生に当たっては、今回第5次総合計画後期基本計画の策定に当たり、まちづくり住民会議のほうへ参加していただいております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 分かりました。もっと多くいろんなところに入ってもらったら、新しい発想とかが入ってくると思いますので、是非盛り上げてもらいたいと思います。それと内容ですね、私は9月の下旬に南城市が南城市民農業大学を開校するという情報を新聞だったかで見まして、南風原にもこういう、今自然栽培農業も有機栽培農業も盛んになってきている。そういうことをやりたいという若い人たちが増えてきている。そういうニーズも取り入れて、そういうメニューも欲しいなと思いましたが、その辺については取り組む予定はないですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 議員おっしゃるように、いろいろ意見はあると思いますが、議員のおっしゃるような取組については、今現在は特に考えてはいませんが、いろいろ受講者からのアンケートなりを含めて、また今後に生かしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 これは③にもつながると思います。僕らが関わった第4次総計の住民会議のときも、やはり町内での仕事に就いていなくても、来てもらって南風原について語ってもらったということで、かなり活発な議論につながったことを覚えています。是非条件として町内在住や町内の事業所に勤めているという条件を取っ払ってもらって、誰でも南風原町に来て、南風原町の魅力について語りたとか、どういうところなんだろうと興味がある人に来てもらって、そういう人といろいろ意見のやり取りができる場をつくって

もりたいなと思いますけどどうでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 ご提案ありがとうございます。今回のはええばる大学については、先ほど答弁したように町内に在住、もしくは町内に勤務する者ということですが、今の議員提案等も含めて町外の方も含めて可能かどうか部内で検討したいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。是非取り組んでもらいたいなと思います。以上です。

質問8です。今のところ画一的な事業がなかなか変えられないのは現実的に難しいというのは理解しているんですけども、やはりいろんな相談が来るわけです。やっぱり毎日の宿題になかなか手がつけられない子どもたちがいると。それがだんだん積み重なって行って、学校に行きたくなっているという状況まで相談がありました。やはり宿題という大きな荷物になってしまって、それが宿題のない学校が今話題になるぐらいの、本当に子どもたちにとってはせっぱ詰まった課題なんだということが理解されると思うんですけども、やはり1条学校、法律でその学校しかつくれないことになっているのか、それで作った学校を運用変更するということができない、縛られているのかどうか、この辺を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。子どもたちの居場所としては法的な制限というのはないとは思いますが、ただ私たち公立小中学校においては子どもたちを卒業させる、認定するということもあります。それは国、県の方針だったり法律だつたりによってやっていますので、それ以外の学校をつくって、そこを今いる子どもたちと同じように卒業させていくというようなことは法律上できないというふうに認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 分かりました。法律で縛られているということで、もう一つの学校というのは今回フリースクールというよりも、子どもたちが宿題のない、自由に上下の異年齢の子どもたちが同じ教室で学べるというような、オルタナティブ教育と呼ばれているものの一つで、クラスを仕切る壁がない教室、机も、椅子もなくアスレチックだけがある教室、校舎に落書きをしてもいい学校、そして授業をしない学校、こうした教育や学校が現実にも日本にもあると。その中で育った、世界的にも有名なマイクロソフトのビルゲイツさ

んだつたり、グーグルのラリー・ペイジさんとセルゲイ・ブリンさんという創設者ですか。アマゾンのジェフ・ベゾスさん、そういう方たちもそういう教育を受けてきたと。日本では、モンテッソーリ教育の幼稚園で育った藤井聡太さん、そういう活躍している人たちが出始めているということで、是非南風原町でもそういう教育ができる場があつたらいいんじゃないかと思って今回の質問です。今の話だと、今ある現状の町立小学校ではなかなか難しいということが分かりましたので、今後はそういう保護者がどれぐらいいるのか調べながら、民間と協力してつukれないかという道を探してみたいと思いますが、南風原町としてこういうオルタナティブ教育についての認識はどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 南風原町として、現在オルタナティブ教育だつたりフリースクールだつたりとか、様々な子どもたちの学ぶ場については、不登校の子どもたちに関しては連携をするような形になっております。文科省からも不登校の児童生徒に関してはそのこのスクールの方針だつたり、やっている科目だつたりを確認して、可能なものに関しては出席扱いをするようなこともございますので、そこは連携を取っております。しかし、そういう不登校以外の子どもたちの選択肢については、現状の文科省が示す基準からすると、現状では厳しいというふうに考えておりますが、今後も国、県の動向というのは注視してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 今の答弁で誰一人取り残さないような施策はできているという印象受けました。ありがとうございます。

続いて質問9です。免許を返納した人の平均年齢が76.9歳で、団塊の世代が75歳になるのが2025年と。あと3年ということです。今の状況だと検討している間にそういう状況が来てしまいますが、この状況は大丈夫でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。将来的に高齢化が進むという状況が見込まれるということで大丈夫かというご意見ですが、本町においては一般質問でもほかの議員のほうからもいろいろと質問がありますけれども、今現在、交通基本計画に基づきながら交通戦略を進めているところでございます。その中でも地域の状況、課題等もワークショップで開催して、その中で作業を今進めている状況でありまして、その対策が必要であれば、今後、これも私何度も



言ってはいますけれども、重点的に取り組むものから先に取り組むというスケジュール感を持って、またこういった交通の空白地帯についても検討する余地はあるのかなというふうには考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 もう10秒切ってしまいますので、今回の一般質問中途半端ですけれども、これで終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時11分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 當眞嗣春議員。

〔當眞嗣春議員 登壇〕

○3番 當眞嗣春君 おはようございます。私も大城雅史議員同様、見た目はベテランですが、中身は全くの新人當眞と申します。去る町議選挙において、今日ここにも傍聴に来ています宮城寛諄議員と大城毅議員の後継ぎとして立候補しました。そして本日この場に立たせてもらっています。ひとつよろしく申し上げます。

初回の質問に当たり、若干の決意を表明したいと思います。南風原町の議会基本条例、その1条、条例の制定目的で町民福祉の向上と町政の発展を目指すことを目的とし、町民一人一人が健康で明るく、安心して生活できる住みよい南風原町を目指して、議会と議員の活動を定めています。また9条1項は、町長と議会及び議員の関係を規定し、町長との緊張感を持って政策の立案、政策提言を通じて共通の目的である町政の発展を努めることを定めています。私は、今後この4年間議員活動をするに当たり、特に基本条例の1条と9条1項を絶えず意識し、活動の基準として奮闘する決意を表明して、早速質問に入りたいと思います。

質問は一括質問、答弁は一問一答でお願いします。

質問1、故安倍首相の国葬について。(1)賛否が大きく割れた安倍元首相の国葬に対する弔意を示す半旗の掲載に、改めて町長の見解を問います。

質問2、国保税の負担軽減について。(1)国保の保険料負担率(1人当たり)及び国保世帯主の職業構成、さらに被保険者の年齢構成はどうなっているのか聞きたい。(2)本町の国保税の滞納、その要因は何か。どう見るか町長の見解を聞きたい。(3)子どもへの均等割りの廃止及び減額を求める。

質問3、学校給食の無償化や保護者負担の軽減について。(1)義務教育の無償化。学校給食も教育の一環です。したがって学校給食も無償とすべき。町長はどのように考えるのか。(2)憲法が規定した義務教育は、これを無償とすると。学校給食法との整合性をどう説明し捉えるか。町長の見解を聞きたい。(3)臨時交付金を活用した学校給食費保護者負担の軽減を求める。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目についてお答えいたします。半旗の掲揚については、首相経験者が亡くなっており、同じ行政機関として弔意を示したほうがよいと庁議で決定をいたしました。

質問事項2点目の(1)についてです。令和4年度当初賦課時点の国保税負担率は10.1%です。世帯主の職業構成については把握しておりません。被保険者の年齢構成については、令和4年9月末時点の被保険者8,812人中、20歳未満が1,477人で16.8%、20～39歳が1,514人で17.2%、40～64歳が2,892人で32.8%、65歳以上が2,929人で33.2%となっています。

(2)についてです。世帯個々の事情がございしますが、主な要因として生活困窮が上げられます。

続きまして(3)でございます。賦課方法は法で定められていることから子どもへの均等割を廃止することはできません。減額につきましては、令和4年4月から未就学児に係る均等割額の2分の1減額が適用されています。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3についてです。(1)学校給食費は学校給食法にのっとり保護者に負担していただくものと認識しております。そのため学校給食の無償化は現在考えておりません。

質問事項3、(2)学校給食法と義務教育諸学校における憲法第26条第2項の義務教育無償の原則との関係については、最高裁判所昭和39年2月26日、義務教育費負担請求事件で授業料不徴収の意味と解するのが相当で、学校給食費を保護者等の負担として、これを徴収することは違法とはならないことと解されています。

質問事項3、(3)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用においては、今回検討しておりません。町では給食費を支払うことが困難な家庭には就学援助制度をご案内しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 故安倍首相の国葬についてです。安倍元首相に対する銃撃事件は民主主義に反する重大な挑戦であり断じて許されるものではありません。

また多くの国民がお悔やみの気持ちを持っていることもこれは事実です。

しかし、国葬、一国の行事となればその賛否とは別に憲法や法律にのっとり適合性に疑義がないかどうか。ないようにしなくてはなりません。日本では死者に鞭打つなという風潮がありますが、民主主義を軽んじる振る舞いを繰り返した安倍氏の功罪は冷静に判断されるべきだと思います。岸田首相は9月27日、国民の6割が反対する安倍元総理の国葬を強行しました。同日、この町内においても幾つかの団体や個人から町長に対して、弔意を表す半旗掲揚をやめるよう申し入れましたが、町民の声が届かず残念な結果となりました。安倍元首相の国葬は開催前からいろんな問題が識者から指摘されていました。国民に弔意を求めないにしても、国葬を議会で決めず法律なしに実行していいのか。安倍政権の改憲への動きや不祥事をふり返り知らんふりをすれば何でもできてしまう態度を問わないまま国葬を行い、安倍政権を完成させてはならないなど。また安倍外交についても米国からの武器大量購入など、米国第一主義に過剰適用し収奪されたと。国葬は安倍外交の負の財産の多角的検証を妨げるものとなるなど、多くの方から反対の表明がありました。岸田首相はその準備に当たり、国葬の定義として故人に対する弔意と敬意を国全体として表す儀式と述べてきました。東京都立大学の木村教授は、この国全体の意味を3つの点で解釈をし、説明しています。

まず1つ目、国全体の意味を国民全体と解した場合です。これは国民に弔意を持つことや弔意を表現することを強制することになり、憲法でいう思想・良心の自由を定めた19条や表現の自由を定めた21条違反となります。まさに憲法違反の国葬となってしまいます。また2点目、国全体の解釈を敬意・弔意を持つ一部の国民と仮定した場合、個人の限られた人たちとなり、私的行事となって公共性がなくなります。そうすると内閣に私的行事を行う権限はなく、国葬の12億円はまさに税金の私物化になってしまいます。さらに3点目、国全体に見る内閣のメンバーと解した場合、閣議決定のみで開催は可能であるが、中身は内閣葬となり、国葬となることはできなくなります。今回の国会でも政府はまともな答弁ができていません。政府の国葬事務局は14日、国葬の定義について故人に対する弔意と敬意を表す儀式として、国全体という言葉は削除しましたが、削除したことでもはや誰が弔意や敬意を表す意志なのか全く分からないと、政府の国葬を巡る説明は崩壊状態となったまま国葬が強行されました。実際、国葬当日、岸田首相は安倍首相への弔辞で、安倍政権

への事績をたたえ、日本と世界の行く末を示す羅針盤とまで持ち上げました。安倍氏の法事というよりも、安倍政治の礼賛とその継承を誓い、国全体として確認する場とされました。

岸田首相が挙げた安倍氏への軌跡とは改憲手続法の制定、防衛庁の昇格、教育基本法の改定、安保法制、秘密保護法の制定、日米軍事同盟の強化の推進であり、二度にわたる消費税増税など、財界奉仕の政策の実行です。繰り返すようですが、憲法違反の安保法制を強行して日本を戦争する国造りへの暴走に駆り立て、立憲民主主義を補完したのは一体誰ですか。アベノミクスを強行して格差と貧困をここまでひどくしたのは誰ですか。消費税を二度も増税して国民の暮らしをこんなに苦しめたのは一体誰なんですか。森友、加計、桜を見る会など、国政私物化疑惑にまみれたのは誰ですか。そんな安倍政治を礼賛し、国民に押しつけることは絶対に許せません。国葬の強行に反対する国民の怒りの根底には憲法を壊し、民主主義を壊し、国民生活を壊してきた安倍政権への怒りがあります。岸田首相が安倍氏の死を政治利用し、安倍政治の継承を掲げる自らの政治基盤を強めようという狙いはまさに見え見えであります。岸田首相は今国会での野党の追及に今回の国葬について有識者から意見を聞き検証を行うと述べています。これは今回の国葬について問題を持ちながらも強行したという自らの失態を認めたものであり、理不尽なことは理不尽だと声を挙げ続けることが重要です。

今回、本町の弔旗を決めた庁議は全く道理にかないません。国民、県民、町民の声にしっかりと耳を傾け、今後こういうことがないように切に希望するものです。改めて町長への見解を問います。一つ、安倍政権への評価はどうでしょうか。それと今回このように強行された国葬について再度見解をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。ただいまの眞嗣春議員のご質問にお答えをいたします。安倍政権に対する評価というようなことでございますけれども、本当に今、議員ご指摘のとおりですね、いろいろと評価が分かれるところだと思いますけれども、私は安倍政権に関しましては日本の憲政史上一番長期の政権であり、特に外交手腕と安定した政治が評価できる政治家だったというふうに考えております。以上でございます。失礼しました。国葬に関しましては、私たちは政府が決めた葬儀というようなことで認識をいたしておりまして、議員おっしゃるような国民全体が

賛成した国葬儀だというふうな認識ではございません。あくまでも元内閣総理大臣が亡くなったことに対する、内閣府のほうで決めた葬儀だというふうに私は認識をいたしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ご答弁ありがとうございます。町長と私の認識、大分ずれているなということを改めて認識しました。先ほど、最初に述べた町の議会条例、町長と議会及び議員の関係を車の両輪によく例えられますが、その車の上には町民が乗っていることを私たちは絶えず意識しなければなりません。今回こそ国民の6割が反対しています。車に乗った国民、県民、6割が反対だというふうに表明しています。そのことをしっかり頭に入れて、今後慎重に対応していただきたいということを述べまして、第1回目の質問を終わります。

次に2つ目の質問、国保税の負担軽減についてです。その1で町政の国保税の負担率、それから職業構成についての中身、さらには年齢構成について報告があります。この数字を見て思いましたけれども、全国の数字と大体似通っています。例えば国保税負担率、本町は10.1%となっていますけれども、全国は10.2%、そんなに格差はありません。あと世帯主の職業構成ですけれども、これは把握していませんという報告がありますけれども、全国のデータではそういう構成も出ています。大体が構成の77%が無職及び非正規社員がその構成メンバーとなっています。多分似たような構成に南風原町もなるのではないかとというふうに予測はできますけれども、あと年齢構成ですね、年齢構成については全国と大体共通しています。要するに年寄りの世代が多いということですね。南風原町でも40歳から64歳以上、正確には本当は65歳以上の年齢構成も分かった方がいいんですけども、40歳から65歳以上の構成で、南風原は約66%を占めています。高齢者であるということは退職をして年金暮らしの人たちが多いという中身になります。全国的にも65歳以上の年齢構成が南風原町は2,929人で33.2%となっていますが、全国は43.2%、若干全国より低いんですけどもね。いずれにせよ国保については、その構成員が構造的な問題を抱えているという現状は一致すると思います。いわゆる中高年齢層が多くて、所得水準が低いと。したがって負担率その分大きくのしかかっていると。これ以上の負担を求めることは、やっぱり困難、厳しい、そういう財政的にあるということがこの数字からも出てくると思います。このような状況の一つ本町、こういう数字が出ていますけれども、この数字に対しての

認識はどうでしょう。私としては財政状況が非常に厳しいと、支払いが非常に困難であるというふうには私は見えていますけれども、本町の認識はどうかひとつ伺いたいと。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 當眞嗣春議員のご質問にお答えします。まず数字の確認からさせていただきます。答弁では65歳以上、2,929人で33.2%の構成でございますが、當眞議員のおっしゃる65歳、43.2%でございますので、約10ポイント開きがございまして、この点が年齢構成がちょっと違うな。その反面、二十歳未満の人口割合が南風原町でしたら16.8%、當眞議員は9.5%とおっしゃっていましたので、こちら8ポイントぐらい開きがあるなという認識を持っています。あと負担率につきましては10.1%と10.2%、開きがない。それは同じ認識でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 国保税の負担についての質問には同じような内容になっていますので、3番目と関連して述べたいんですけど、子どもの均等割の廃止及び減額を求める質問と関連しようと思っておりますけれども、今回国民健康保険は今年、22年の4月から無就学児以上にかかる保険料の均等割が5割減額するということになっています。この件はですね、本当に一歩前進したというふうに評価できると思います。これは長年取り組んできた国民運動と議員の議会内外での活動のひとつの成果ではないかというふうに考えています。しかしですね、子育て世代の経済的負担軽減、その観点からこの負担軽減の政策が出されていますけれども、そういう観点からすると、5割還元ということは一歩前進ではあるけれども、まだまだ十分とは言えない、そういう状況ではないかというふうに私は認識しています。それは子育ての負担は未就学児よりも上の世帯が現在増えてきているという状況が言えます。ですので対象年齢を次のステップとして拡大をしていくということが町政に対して求められるんじゃないかというふうに考えています。昨年12月の定例会でこの件について宮城寛諄議員が質問をしています。当時高良国民年金課長と赤嶺町長がその質問に答えていますけれども、それぞれ積極的にその質問を受け止めて、6団体も含め、拡充に向け要請行動を行うというふうな答弁をしています。昨年の12月以降、この要請行動は実際にあったのでしょうか。もしくは要請行動に代わる何らかの施策等も実行されたのでしょうか。そこら辺の経過をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひし

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。具体的な取組等は行ってございませんが、今年の7月に全国町村会が政府に対しまして、子どもに係る均等割軽減の国の負担割合の引き上げと対象年齢の拡充については要請してございますので、引き続きこういった町村会の立場、一員としまして積極的に拡充を目指してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ありがとうございます。是非頑張っていたきたいと思えます。例えばフランスやドイツですね、この医療を社会保険制度として運用する国で日本のように人头割、頭数で持つ国はほとんどないそうです。頭割でそのまま課税する内容は無いそうです。ただしオランダにおいてはこの人头割の保険料があるんですけども、オランダについては18歳以下の子どもに対しては国が負担することになっているそうです。ですから今後、対象年齢の拡大と高過ぎる保険料を引き下げるために、国庫負担の抜本的な増額を要請する行動が必要になると思えます。そして国保については将来的には会社などが加入する健康保険と同様に所得に応じた保険料にしていくことが重要だと思います。是非こういう方法で子育て世帯の経済的負担軽減への観点から本町のより一層の奮闘を期待をして、この件についての質問は終わりたいと思えます。

次、3点目です。学校給食の保護者負担の軽減について問います。答弁1で学校給食の無償化は現在考えていないというそういう答弁がありますけれども、私は現在の状況ですね、全国では7人に1人の子どもが貧困状態にあるというふうなデータがあります。沖縄は4人に1人、以前は3人に1人という話がありましたけれども、現在は4人に1人というふうに言われております。南風原町における貧困状態の子どもの割合、数字がもしあれば教えていただきたいと思えます。どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。子どもの貧困状態について、南風原町のみの独自集計はございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 私は是非ですね、こういう町における実態調査も今後行っていただきたいというふうに切に希望しておきたいと思えます。あと全国的には、やっぱりコロナの影響も受けて、物価高騰は続いています。現在も上がっているし、今後も物価高騰する

という状況が十分に予測されます。この中で全国的には学校給食無償化の願いは広がっているというのが現状だと思います。文部科学省は7月29日を起点にして、各自治体にこの学校給食の保護者負担についてのアンケートを取っています。このアンケートは全国で1,793自治体はそのアンケートに答えていますけれども、その1,793自治体のうち1,491自治体、約88%が給食費の保護者負担の軽減に取り組んでいるというふうな数字を公表しています。そのうち地方創生臨時交付金を活用した自治体が1,153自治体、これは1,793自治体の77%が臨時交付金を活用して保護者負担の軽減に取り組んでいるという数字が報告されています。これは永岡桂子文科相が9月9日の記者会見で自治体に対して物価高騰を踏まえて引き続き臨時交付金を活用した学校給食の保護者負担の軽減を進めるよう即したいというふうな記者会見をしています。こういう文科省からの通達及び連絡があったんでしょうか。それとも一つ、自治体が給食費を補助すること。これは学校給食法ですね、これは学校給食法は自治体が給食費を補助することを否定しないというふうな見解を文科省は持っています。これを国が地方自治体に通知をしてはどうかというような要請が、これは東京都の都議団のほうで国に要請をされています。こういう学校給食法は自治体が補助することを否定しないという内容のこういう指示、あるいは文書等も含めてあったのかどうか、そこら辺を確認したいと思えます。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 令和4年9月12日付で文科省のほうから物価高騰に対応した学校給食費の保護者負担軽減についてということで届いております。この臨時交付金、新型コロナウイルスの創生臨時交付金の中では値上げする予定がある、物価高騰により現在コロナで困っている状況がありますので、これを保護者に転嫁しないようにということで受けております。南風原町としては今現在、皆さんからいただく給食費、頑張って対応しておりますので、今回は臨時交付金のほうは活用しないということですが、今後また物価高騰等があれば必要な栄養素とかバランスを補うことが困難であれば、また検討していきたいなと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 どうもご答弁ありがとうございます。私は保護者負担の軽減に取り組む、今チャンスではないかというふうに見ています。役所のそういう課も一緒に頑張っていることも非常に私は評価をしています。国も今の保護者の負担軽減を進めることを即

したいというふうな決意をしていますので、どうかこの機会に、この保護者負担の軽減を求めるこういう施策に真剣に今後取り組んでいくということを期待をして私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時43分）

再開（午後0時58分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員 登壇〕

○4番 西銘多紀子さん 改めましてこんにちは。西銘多紀子です。今回、初当選をしました。普通の主婦でしたが、2年前にひよんなことから自治会長をすることになり、周りにある問題を解決したいと思うようになりました。今回の立候補も深く悩みましたが、今できること。私にしかできないこと。常に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。では、質問させていただきます。

1、兼本ハイツの集会所建て替えについて。(1) どのような補助メニューがあるのか。(2) どのようなプロセスを踏めば、建て替えがいち早くできるか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(1)についてお答えいたします。集会所の建て替えに対する補助メニューは、自治総合センターの助成制度や南風原町内の自治会の公民館等整備事業基準要綱等があります。

(2) についてです。自治会において予算額と建築規模を決定後、町と補助額について調整し、事業実施に進むものだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 兼本ハイツは、平成15年より集会所建て替えのための積み立てを開始しています。これまでも議会の場で議論されたり、陳情が何度もあったにもかかわらず、同じ時期に要望した津嘉山や宮平は施設が出来上がっているのに対して、いまだに兼本ハイツの集会所が建てられてないということはどのような課題があったのでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。津嘉山地区、宮平地区につきましては、これまで一括交付金事業の中で文化、歴史、伝統継承事業として取り組ま

れた経緯がございます。兼本ハイツ自治会につきましては、それらの補助メニューに該当するものがなくてですね、今日に至っていると思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。兼本ハイツ集会所は築45年を経過し、老朽化が著しく、コンクリートの剝離もあり危険な状態です。兼本ハイツ自治会の特性として分譲住宅として、30代前後で家を求めて購入して、同世代の方々が今同じ年月を経て高齢化も進んでいます。そんな地域唯一の交流の場所です。1年でも1か月でも1日でも早く建て替え建設が進むことを強く望んでいます。よろしくお願いします。では、次の質問に行きます。

2番、地域における環境美化清掃の現状と課題について。(1) 町として現状を把握しているのか。(2) 今後の計画について。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(1)についてお答えをいたします。兼本ハイツの擁壁部分の草刈作業については、場所が高所であることや木々が大きく伸びすぎて、地域住民の皆さんでの作業が難しい状況になっているということを確認しております。

(2) についてです。高所の場所の木々が大きく伸びすぎて地域住民での作業が難しい箇所は、一旦町での実施を関係課と協議をしていきたいというふうに考えております。なお、作業後においては、これまでどおり自治会の皆さんでの清掃、維持管理をお願いしたいというふうに思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 追加資料を提出させていただきました。今回、兼本ハイツを例に出しておりますが、ほかの地域でも同様の問題が上げられております。環境美化清掃は、地域のことは地域でやるという前提で行われています。こういった画像を見ていただくと分かるように、地域によっては命綱をしての、のり面での高所作業、急斜面での足場の悪い作業など、いずれにしても地域住民の行う作業の域を超えております。こういった作業でけがをしたなどの地域の事例は把握しておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。申し訳ありません。これまで地域での活動での、作業でのけがが等ですね、そういった報告については、すみません、私のほうでは確認しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。地

域のことは地域でやるという前提で行われているので、それでこういったけがも報告されていないと思われま  
す。命綱を使っての作業等、やはりその危険な箇所につ  
いては永年にわたって作業をすることがないようにな  
ご配慮をお願いします。ありがとうございます。では、  
3番の質問に移らせていただきます。

3番、翔南小学校、南星中学校体育館について。(1)  
雨漏りや電気の故障などの実態を把握しているのか。

(2) 修繕計画等はどのようになっているのか。(3)  
今後の体制について。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3についての(1)  
です。学校からの報告により、翔南小学校、南星中  
学校体育館の雨漏りを把握しております。体育館の雨  
漏りについては原因を調査中です。体育館照明につ  
いてはオートリフターが作動しない照明を除いては、7  
月に翔南小学校体育館、昨年10月に南星中学校体育  
館の照明ランプを取り替えております。照度は学校体  
育館照明基準を満たす明るさとなっております。

(2) についてです。危険箇所がある場合には、そ  
れを除去し、安全な教育環境を維持するよう努めて  
おりますが、大規模な修繕等につきましては実施計画  
に掲げ、計画的に取り組んでおります

(3) についてです。今後も各学校の学校安全計画  
に基づいて、修繕等の必要や危険箇所がある場合に  
は、それを除去し安全な教育環境を維持するよう努  
めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 月に1回の点検も行われて  
いるということで、施設の問題を町としても網羅され  
ているということで理解できました。同様の問題でほ  
かの議員からご指摘等、質問があるように、施設を  
利用する子どもたちの保護者の声が大きいです。一  
番は子どもたちの安全のためにいち早く修繕できる  
ことが望ましいのですが、様々な過程があるというこ  
となので、その過程が町民の皆様や施設利用者が見  
ることができれば不安が軽減すると思います。現状と  
して、どういった公開ができますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。  
修繕を行っている等ですね、使用を止めなければな  
らない状況においては利用者に通知、周知を行って  
おります。また修繕が必要でないかなど声を寄せて  
いただいた方々にも、その都度今後の進め方など説  
明しております。そのほかの方々、意見を持っている  
方々も教育委員会等へ電話や窓口等で相談していただ

ければ、私たちも現状や修繕について親身に答えて  
いきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 共有できれば不安が解消  
できたり、雨が降る予報の際は、ほかの練習場所を  
使用するなどの選択が増えると思いますので、今後  
もよろしく申し上げます。

私もこの政策等を幾つか掲げましたが、向こう1  
年は高齢者が暮らしやすい、また子育てのしやす  
いまちづくり、あとヘチマ、餅のPRにより力を入  
れたいと思っています。これから4年間、よろしく  
申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後1時10分)

再開 (午後1時11分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 岡崎 晋  
議員。

[岡崎 晋議員 登壇]

○7番 岡崎 晋君 7番議員の岡崎 晋です。私も、  
まず初めに、この2期の議会に送り出していただいた  
支持者の皆様へ改めて感謝申し上げ、これから4年間、  
南風原町議会の一員として、町民の皆様の思いと負  
託を誠実に受け止めて、赤嶺町長をはじめ、行政の  
皆様と活発に議論を交わし、協力し合って南風原  
町民の皆様のお役に立ちたいとそういう思いで頑  
張ります。

それから前回に引き続き、食料や原材料高騰の  
原因にもなっている。ロシアの非人道的なウクライ  
ナ侵攻に対して、改めて強く非難し、ウクライナ  
国民の皆さんに一日も早く平和な日常が戻るよう  
心から祈念しております。それでは質問に入ら  
せていただきます。

まず大きな1番目から、安倍元総理の国葬に  
際しての半旗掲揚について町長に伺います。(1)か  
ら(4)まであります。(1)半旗掲揚の働きかけを  
誰かから受けましたか。(2)安倍元総理をどう  
評価しますか。(3)国民の大半が反対する国葬  
になぜ同調されたんですか。

(4)半旗掲揚の庁議、役場の幹部会議ですね。  
町の会議、庁議決議に至る経緯を伺います。答  
弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(1)に  
ついてお答えいたします。働きかけは受けては  
おりません。

(2) についてです。日本の憲政史上一番長  
期の政権であり、特に外交手腕と安定した政治が  
評価できる

政治家だったと考えております。

(3)です。行政機関のトップを務めた方への弔意を示すために、半旗掲揚を行ったものであり、国葬儀に対する賛否を表したものではありません。

(4)です。半旗掲揚については、9月20日の庁議で決定しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。(1)から(4)まで前後しながら再質問をさせていただきます。まず、庁議で決めたということですが、この庁議への発議、提案はどなたが、どのようになさったのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは岡崎議員のご質問にお答えをいたします。この度のこの半旗の掲揚に関しましては、私のほうから庁議のほうに提案をいたしまして、その庁議メンバーの中で議論をいたしまして、掲げるといようなことを決定した次第でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 この庁議の構成メンバーを伺います。この庁議というのはどういうときに開かれるのか。定期的にかかれるのか。9月20日の庁議では……、まず、今の2つを伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは庁議についてお答えいたします。庁議のメンバーは、町長、副町長、教育長、それと各部長からなる構成メンバーとなっております。また、定例の庁議は第4火曜日ということで設定されており、毎月開催しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 この9月20日が第4火曜日だったのでしょうか。そのときには全員のメンバーがそろっていましたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後1時18分)

再開 (午後1時18分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 9月20日は第3火曜日なんですけど、これは曜日を変更することができるということ規則でうたわれておまして、このときは庁議では議会、9月議会に提案する議案等の審議をするためもありまして、第3火曜日の20日に開催しております。

[岡崎晋議員より「全員参加したんですか」の声あり]

○総務部長 宮平 暢君 お答えいたします。その日は議員さんへの説明会がありまして、議会事務局長の

み欠席しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 その庁議に、赤嶺町長が発議なされた。その庁議においては、懸念とか心配とか反対とか、そのような意見はありませんでしたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 その庁議ではですね、安倍総理の国葬に対しては庁舎のみで半旗を掲げることとし、職員、学校等への黙禱等の要請はしないものとするということでありましたので、反対意見はございませんでした。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私は、この半旗の掲揚について、十分にもっと慎重であるべきだったんじゃないかなという思いでこの質問をしております。安倍元総理をどう評価するかと伺っていますが、日本の憲政史上一番長期の政権であり、特に外交手腕と安定した政治が評価できる政治家だった。一番長期というのは、自民党の党則を変えて、どっかのお国みたいに党の規約を変えて、長期に政権を続けられたということもあったと思います。外交手腕——外交についてはまた後ほど触れますが、経済とか沖縄県への政策については、赤嶺町長、どう評価されますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。安倍元総理大臣の安倍政権の沖縄県に対する経済的などということですよ。経済的な効果といいますか。それについてどう思うかというご質問だと思うんですけども、基本的に数字でですね、具体的にどう説明はちょっと資料を持ち合わせておりませんので即答はできませんけれども、基本的に、全国同じような形ですね、あるいはまた、特に沖縄県にだけ適用される一括交付金、そういったふうなものを活用するなどして、それなりに沖縄県の経済発展に力を入れてもらったというふうな認識でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 日本の現在の国際競争力は、今、世界の中でどのぐらいの位置に、安倍政権が評価されてそこに至ったわけですから、今経済のことを聞いているんですが、本当に経済に貢献されたか。日本の国際協力、今世界の中でどれぐらいにあるか。どなたかご存知ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまのご質問、特に通告書にもですね、その趣旨がございませんので、具体的な答弁はちょっとできかねますけれ

ども、ただ長期政権だったがいいかもしれませんけれども、それだけ日本のこの政府といいますか、政権が外国のほうに認知されたというようなことは、この安倍政権の評価につながると、対外的にですね。そういったふうな認識でございます。具体的にどの位置に経済的な力が、日本の経済がどの位置にあるというようなことは資料もございませんから、答弁できませんのでご理解をお願いいたします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 安倍政権をどう評価するかと伺っていますので、外交だけではなくていろんな面での評価を伺っているつもりなんです、日本の、スイスの世界競争力年鑑が今年の6月に公表した日本の経済競争力、世界で第34位、中東を含むアジア、オセアニア、オセアニアの中でも13位、東南アジアのタイにさえも遅れをとっています。安倍政権が続いて今日まで。先ほど外交手腕と安定した政治を評価するとおっしゃいましたが、それでは今、日本は世界の国々から評価を受けているのでしょうか。国連の中の地位とか、それはどう見られますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えをいたします。外国からも一定の評価を受けているものと認識いたしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 残念ながら、私は評価を受けているとは思いません、残念ながら。日本の国連での地域はなかなか上がっていません。むしろ下がっているかもしれません。沖縄県に対しては、沖縄県を飛び越えて名護市とか辺野古周辺の3地区に飴玉をふるって、沖縄県にはムチを振ってきました。そういう沖縄県民の思い、南風原町民の思い、そういうところはどうか評価されるのでしょうか。なぜ辺野古が唯一なのか。安倍政権からずっと言ってこられています。普天間を一日も早く閉鎖と言っています。これから10年、14年かかってできるかどうかかわからない辺野古を待って、一日も早くても普天間を閉鎖と言っています。こういう姿勢が私たち沖縄県民、南風原町民から見て評価できるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではただいまのご質問にお答えいたします。普天間、それから辺野古の課題に関しましては、沖縄県民にとりまして非常に重い課題だと思いますけど、重要な課題だと思いますけれども、しかしながら、私たち南風原町におきまして、行政を運営する中でそれがどれぐらいの負担なのか、課題な

のかというのは、私の思いではなかなか明確にできないという部分があります。もちろん沖縄県民としては一定の課題、問題意識は持っておりますけれども、先ほど申し上げたとおり南風原町の行政運営の中で、どれほど重たいものなのかというのは、ちょっと今のところは認識をしてないということでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今の赤嶺町長のお答えには大分がっかりしてしまうんですけども、赤嶺町長が庁議に発議して、そして半旗を掲げることを決めた。それは私たち南風原町民の思い、それに至るまでに南風原町民の思いは十分に考慮なされた結果なんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。はい。私は私なりにですね、考慮したつもりでございます。やはり先ほど答弁いたしましたように、元内閣総理大臣であり、我々の行政のトップの方が亡くなったわけでございますので、やはり一定のその冥福を祈るといようなことで庁議にも提案をいたしました。そういうことで、私はそれなりの配慮をしたつもりでございます。もちろん議員おっしゃるとおり、町民の全ての皆さんがそれに対して賛成ということはないかもしれませんが、私は私なりに十分に考えまして、人として当然そういったふうなこと、やるべきことはやったほうがいいんじゃないかなという判断の下でございましたので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時29分）

再開（午後1時30分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 10月11日のNHKの世論調査、毎月やっているんですけども、それが公表されました、国葬について「評価しない」が54%、「評価する」が33%です。まだまだ根強い反対があるんですね。こういうことなども踏まえて、赤嶺町長には慎重にさせていただいたかったという思いを伝えて、この質問は終わります。

2番目、自治会活性化のため専属職員の配置をということで伺います。(1)自治会回の各種団体の活動活性化を図り、自治会間の交流を促すなど、自治会運営をサポートするための専属職員を配置してください。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。



○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目についてお答えいたします。現在、区長会との連携については、総務課班長が、各種団体との連携については、関係課、それぞれの職員が業務を担っております。そのため専属職員の配置については、現在のところは考えておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 現在、コロナ禍だけのせいではなくて、自治会の衰退が急速に進んできている。その自治会の力になっていただきたいということで専属の職員を配置していただきたいという提言ですが、答弁の区長会との連携については総務課の班長が、各種団体との連携については関係課職員が業務を担っております。これをもう少し具体的にお答えいただけますか。どういうことをしておられるのか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 区長会は区長会担当職員がおりまして、各種団体、各種女性会や各種団体がありますが、そちらは主に社会生涯学習文化課の職員が担っておりまして、また社協との連携については各民生部の担当が連携をして業務を遂行しています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 区長会との連携について総務班長が何をしておられるかということを知っているんですね。各種団体との連携については関係課の職員が何をしてくれているのかということを知っているんです。職員の皆さんはお一人お一人みんなとても頑張っていますよ。大変なぐらい。でも兼務が多すぎて手が回らないことがたくさんあって、私今日自治会の現状を知っていただく、認識を近づけたくて、共有したくて、この議論を進めていきたいと思っていますので、今伺った質問にもう一度お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。区長会との連携につきまして、総務課の班長のほうで、担当班長のほうで、以前にコロナ禍でのアルコール消毒の配布ですとか、先ほど来、今回の議会でもありました自治会加入率の低下というところで区長会、区長さん、自治会長さんと意見交換をしながらそういった自治会促進の加入パンフレットの作成でしたり、あと各字公民館、避難所施設としてもございますので、そういった施設の修繕等、必要な場合にはご意見を聞きながら修繕に係る費用等ですね、そういった調整等もなさっているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 各種団体との連携

につきましては、生涯学習文化課に職員でおります。社会教育指導員のほか、社会教育関係団体の担当職員もおりますので、主に町の女性会であるとか、町の青年会をはじめとして、各支部への訪問などを通じて現状の把握と、また改善に向けたアドバイスなどを行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今おっしゃったことが本当にできているんですか。コロナ以前から。コロナで今難しくなっているけれども、今おっしゃったことは本当にできているんですか。やってきたんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 実績としては、指導、それから訪問などは行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私たち新川では、これまでここで何度も話したように、PTA、子ども会がなくなってしまって、もう6年がたとうとしております。その間に何か支援をいただいたことありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時37分）

再開（午後1時37分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。訂正しますか。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今、生涯学習文化課長がおっしゃったような支援はできていないんですよ。実際に各種団体に対しての支援はできていないんです。できていると言うんだったら具体的におっしゃってください。これ以上は申しません。本当にできていないんですよ。自治会が……、私の時間ですから、黙ってください。自治会の、先ほど区長会のことをおっしゃっていましたが、あれは区長会というよりも事務委託連絡会議みたいなもので、区長に来ていただいているんですよ。月に2回ね。そしてそこで役場からのいろんな事務の委託の連絡をしていますね。この事務委託というのは、一体どのぐらいの数、どんな内容がありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。事務委託の内容につきましては、1つ目に文書、図書、の配布、及び住民への伝達に関することとしまして、広報紙の配布でしたり、掲示板へのポスターの掲示の依頼等がございます。それ以外に、統計資料等の調査に関することとしまして、国勢調査時の調査員の協力をお願い等がございます。そのほかに社会福祉事業に関することとしまして、募金活動のお願いでしたり、環境に関する

ることということで、先ほど西銘議員のところでもあったんですが、各字の一斉清掃、そういった日常の維持管理のほうもお願いしているところです。そういったところで項目については、すみません、約20件ほどあったかと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 現在の新川の区長代理をしている方はとてもまめですね、小さなチラシ、大きなチラシ全てラミネートして掲示板に貼り付けていっています。結構な手間と費用がかかっています。それで防犯灯なども自治会の電気料負担、設置の負担など重くのしかかっています。防犯灯は、たしか毎年10万円しか予算計上してないと思うんですが、それが間違っていたら訂正してください。3年度の防犯灯設置に対して、交付金というか補助金を……。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時41分）

再開（午後1時42分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開いたします。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 今、防犯灯設置の補助がどれぐらいかということでしたけれども、ちょっと訂正ということですね、10万円というふうに今岡崎議員のほうからありましたが、令和3年度はですね、65万2,000円の計上をさせていただきます。以上です。

すみません。訂正します。令和3年度の実績で65万2,000円ということになります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私は今、自治会の現状がこれだけ厳しいんです。ですから、是非専属の職員を1人配置して、今は縦につながってるだけのいろんな業務を横につなげてほしい、コーディネートをする人がほしい。そういう思いで質問しております。各種団体とかいろんなことを皆さんなさっていますよ、社協の皆さんも頑張っています。でもそれは縦にしかつながってない。みんな。役場の皆さんと横につながってると言えますか。多分、なかなか横にはつながってないんです。そういう横につなげる職員がほしい。そういう趣旨で質問しております。提言しております。もしもですね、自治会——自治会は任意の団体だと思います。自治会が解散したいといえば解散できますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。強制することはできないかと思うので、自治会のほうから解散したいという申出がございましたら、そういっ

たこともあり得るのかなと考えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 自治会の役員のなり手がなかなかいない。町道の清掃も自治会が、草刈り清掃などもやります。新川で言えば、3年分の防犯灯の設置を去年まとめてやりましたけれども、40万7,000円。これ以外にですね、驚いたんですが、新川の中の防犯灯の電気料34万615円、これ間違いではないだろうかと新川の自治会に聞きました。沖縄電力から来ている請求書を見ればそうなっていると。自治会の36%、約400戸の人が納める自治会費の何%ですか。11%もかかっています。ごめんなさい、11%というのはさっき話した防犯灯の設置料です。役場からは幾ら補助されますか。1基当たり今幾らかかりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 分かる範囲でお答えいたします。現在、防犯灯の設置については上限で3万5,000円補助しております。これも分かる範囲でお答えいたします。これは各自治会のほうですね、バラバラというんでしょうか。7万円台から14万円台までありまして、一律に幾らということとはできないというふうに判断しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 7万台というのは多分木製の電柱のことだと思うんですけども、多分今1基当たり14万円余りかかります。それに対して3万5,000円しか町からは受けられない。自治会が皆負担するんですよ。だから、もし自治会が自分たちはもうやっていけませんと。業務事務委託を返上したいというふうに、もし自治会が申し出たら、それは可能ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 仮定の話については、お答えできません。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今後あり得ることだと思われませんか。あり得ないと思いますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 非常に間口の広い質問に対してピンポイントで答えを求められているようなんですが、自治会といっても非常に歴史があります。それぞれの自治会で取り組んできたことも、いろんな取組方も違うと私は思います、各種団体といってもものすごく幅広くあります。先ほど来、縦割りだとかというのをおっしゃっていますが、我々としてはしっかりとつないでいるという認識はございます。岡崎議員もおっしゃっていたように自治会は確かに任意団体でござい

ます。ただやはり、ここには不文律というか、この地域には地域の規約もあるはずですけど、書いてない。昔の先輩たちから脈々と、伝わってきたルールのようなものもあります。それを一緒に……、岡崎議員がおっしゃっているのは補助金が安いと言いたいのか。どこまで支援をするのか。仮にたたみそうな団体があったら町が力を貸せば、それは復活するのが当たり前なのか。その辺が我々としてはどうも苦しい立場でございます。あるように、今は女性会も実際の活動はしてるけど女性会とは名乗っていない団体もある。それに対して働きかけは一生懸命やっているつもりでございます。ただこれが、それなりの結果が得られてないというのは事実かもしれませんが、それは時代の流れであったり、それぞれの地域の今後どういったふうに関わりをしていくんだろうかというふうなものでも違うと思います。ですので非常に間口の広いご質問ですのでもう少し前提といいますか、それを整えて、しっかりと質問をしていただければ、それぞれの担当も我々も答えることは可能と思いますが、仮定とかそういったことがあれば、我々はしっかりと行政として責任を持ってお答えしたいですので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 自治会の解散とか、あるいは事務委託の返上については質問取りを受けたときに課長に伝えてあります。決して私が広げていっているわけではありません。那覇市には、那覇市まちづくり協働推進課とあります。協働、協力して働くですね。浦添市とか宜野湾市では役場が自治会にアンケートを取ってその対策も取っているようです。私たちの南風原町ではこういうことは考えられないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。本町におきましては、単独でのまちづくり協働課ということで置くことは厳しいかと思いますが、先ほど副町長等からの答弁もありますとおり、関係課のほうでそれぞれ対応しているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 これもあらかじめ総務課長にお伝えしているので伺いますが、協働という言葉が、このまちづくり基本条例の中にたくさん出てきます。19も出てきます。協働という言葉が。明日でしょうか。審議される南風原町総合計画の中にも協働とうたわれています。あくまでも私は、その自治会に支援をしていただきたいという趣旨で質問しておりますので、総務課長、お伝えしたように条例の6ページ、第10条行政

の役割と責務で、第2項に書いてあることを読み上げていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 それではまちづくり基本条例の第10条第2項について読み上げいたします。行政は、公平で質の高い行政サービスの提供を図ることにより、町民福祉の増進及び地域の活性化に努めなければならない。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 総務課長、すみませんが、続けて次の第11条町長の役割と責務について、2項と3項をすみませんが、ご紹介ください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 それではまちづくり基本条例の第11条第2項、町長は、情熱を持ってリーダーシップを発揮し、町政全体の総合調整を行うとともに、町政の総合的かつ計画的な将来像を示し、その実現に向け全力を挙げて取り組まなければならない。第3項、町長は、町民の意向を適正に判断し、町政の課題に対処したまちづくりを推進しなければならない。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。大変すみませんが最後にもう一つ、この総合計画の16ページに自治、協働とあります。その17ページの最後の2行まで、すみませんが、読み上げていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後1時55分)

再開 (午後1時55分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開いたします。

総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 それでは総合計画の17ページ、最後の2行を読み上げます。さらに南風原町まちづくり基本条例の具現化を図るため、町民が気軽に参画できる多様な仕組みづくりを検討し、各字自治会や各種団体等の活動の活性化を図ります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 どうもありがとうございました。今読み上げていただいたようにですね、行政の側には、もちろん町民の皆さんにも求めるべきところはたくさんあります。ですけども、今読み上げていただいたところは行政がやるべきことについて、町長がなすべきことについて今読み上げていただきました。先ほど申し上げました職員の皆様は本当によく頑張っておられますよ。頭が下がるぐらい。そこはやはりその上に立つ町長の、次のシルバー人材センターについても言え

ますけれども、やはり町長の熱意、先ほどこのまちづくり基本条例の中にあつたように、町長は情熱を持ってリーダーシップを発揮し、全力を挙げて取り組まなければいけない。町長の判断次第だと私は思っています。これが今回で、私の質問はこれだけで終わるとは思っていないから、今後4年間、さらに8年間、12年でも頑張っていくつもりですから、是非この自治会が、今自治会の皆さんは皆それぞれ大きな苦勞を抱えています。その自治会の皆さんに今までのだけではなくて、さらに横の連携、各種団体をつなぎ合わせたり、その復活に手を貸していただいたり、ほかの自治会との交流を図るなど専任の職員が必要じゃないかなと。専任が無理だったらば0.5人でも、まずは。そういう意識を持って、是非、赤嶺町長には再考をお願いしたいと思います。

次の3番目の質問に移ります。シルバー人材センターの早期創設について。(1)高齢者の生きがいと活躍及び健康増進、そして医療介護費抑制のためシルバー人材センター必要は有効ではないかと伺いましたが、答弁は、これまで答弁してきたとおりシルバー人材センターの設置については考えておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時59分)

再開(午後1時59分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 失礼しました。大変申し訳ありません。

3番目の質問にまいります。質問3、シルバー人材センターの早期創設について。(1)高齢者の生きがいと活躍及び健康増進、そして医療介護費抑制のためシルバー人材センターは有効ではないか。(2)現状で間に合っているという、その業務等にかかる費用は幾らですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目の(1)についてお答えをいたします。これまでも答弁してきたとおり、シルバー人材センターの設置については考えてはおりません。

(2)でございます。シルバー人材センターが担うと思われる業務等の費用については、道路や公園の維持管理を実施する、すぐやる班の報酬が約2,134万円、資源ごみや粗大ごみの収集運搬に係る委託料が約3,076万3,000円となっております。なお、すぐやる班の費用については、道路や公園の維持管理以外の業務も含まれております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 どうもありがとうございます。大変失礼しました。(1)のシルバー人材センターは有効ではないかと聞いておりますが、設置は考えておりませんと。これ答えにはなっておりません。なってないですよ。シルバー人材センターは、高齢者の生きがいと活躍及び健康増進、医療費、介護費の抑制のため有効ではないかと聞いているんですよ。もう一度お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。ご質問、有効ではないかという部分に関しましては、シルバー人材センターそのものの目的というものが、高齢者の方が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織ということでございまして、このご質問の生きがいと活躍という部分に関しましては、それがそういうふうな目的でシルバー人材センターがあると。ただ、後段の医療費、介護費抑制に有効かというふうになりますと、そういったエビデンスはございませんので、この部分に関しては有効かどうかという部分ではお答えすることはできません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 健康寿命が伸びれば医療費、介護費の抑制につながるの当然だと思いますけれども、その前段の高齢者の生きがいと活躍と健康増進については有効ではないんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 有効かどうかという部分で、はっきりしたエビデンスはございませんが、このシルバー人材センターの目的そのものが、働くことを通じて生きがいを得るとともにというふうにございますので、生きがいを得られる、就業することで生きがいは得られていくものだと思います。ただ、シルバー人材センターで働くことによって、医療費の抑制や介護費の抑制は、働くことが続けていきけるとということは健康寿命の延伸にはつながるものとは考えられますが、全体的にこれが医療費の抑制、介護費の抑制に有効かと言われた場合には、ちょっと答えようがございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ほか、これまで沖縄県では18の自治体がありますが、あるところないところ、私たちの南風原には必要ないか、そういう調査研究をしてきたことはありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。これま

でですね、実際に設置されている他市町村のシルバー人材センターですが、こちらのほうを運営するためには当然業務を受注しなければなりません。そういった中、その受注業務の約6割が公共からの受託業務となっており、それで運営が成り立っているという状況となっております。その公共業務の主な内容は、資源ごみや粗大ごみの収集や分別、公園や道路等の清掃等であり、本町はそれを福祉施設のワークプラザ南風や台風経過後等緊急時に対応できる、すぐやる班が実施しております。そういったことからシルバー人材センターの設置は厳しいと判断しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私は皆さんの認識がなかなか飲み込めません。先ほどの民生部長のおっしゃったこと。皆さん、町長のお耳には届きませんか。南風原町にはどうしてシルバー人材センターがないんだ。センターのことについて問合せが、もし電話が入ったら、どこに電話がかかって、どのようにつないでいっているんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。シルバー人材センターに係る町民等の方からのお電話があった際には担当課のほうにつないでおります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 担当課というのはどこですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 失礼しました。実際にシルバーセンターはございませんので、シルバー人材センターに関することということで、関係課の産業振興課のほうにおつなぎすることになります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 産業振興課につなぐということですが、先日の質問取りでシルバー人材センターに代わるものが南風原町にあるというお答えでした。それは何ですか。その前に電話がかかってきたら、その電話にどのように答えているんですか。シルバー人材センターに代わる組織がうちにあるということですが、それはどういうものですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、これまで、去年からですか、自分のほうが産業振興課を担当しましてから、シルバー人材センターはありますかという問合せは、まずありません。ただもしですね、そういったご連絡があった場合は、本町においては社協のほうにあります、まちづくりサポートセンターがございます。一旦お話のほうを聞いて、そち

らのほうにご案内することになると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 課長がそこにいらしてから電話が1度もなかったと。電話は1本もなかったということですね。多分、南風原町民は私が思うに、諦めたんじゃないのかな。諦めというよりも諦めの思いが強くて、ほかに聞くんですよ。ほかの自治体に。あるいは浦添にある連合に。登録したいんだけどどうすればいいんですかと。赤嶺町長には、そういう町民のお声は全く届かないですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 質問にお答えいたします。ここ3年ほどですね、そういったシルバー人材センターに関するお話というのはなかったです。でも3年前でしたかね、社協の集まりのときに、懇親の中でだったと思うんですけども、南風原町にシルバー人材センターをつくる予定はありませんかというふうなお話がございました。一般の方からですけども。その時に南風原の状況はこうですよ。隣町村のシルバー人材センターの運営の仕方はこうですよ。そういったふうなことで隣町村のシルバーの運営方法と南風原町がやっている、先ほど来答弁しております障害者福祉施設の仕事とか、あるいはまたサポートセンターの業務とかですね、そういったふうなものも少し分かる範囲で説明をいたしまして、そのときはご理解をいただいたと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 社協にあるまちづくりサポートセンターなるものがどういうものなのか私も実際に行って話聞いてみました。それは全然シルバーに代わるものではないんです。その後確認されたら分かると思いますけれども。10数件ですよ、受けた仕事が。なぜ町長のお耳に、皆さんのお耳に、私たちの耳には入ってくるのに、私だけじゃなくてほかの議員たちの耳にも入ってくるのに、シルバー人材センターが欲しいというお声が届くのに、どうしてそれが町長には届かないのかな。何か……ごめんなさい。それ1件しかないのでシルバー人材センターは必要ではないだろうというお考えなんですか。先ほどの民生部長のお答えも、僕は前にも話したんですけど、私は。町民の健康を預かる医療費などを預かる民生部長のお答えとして、現在で間に合っていますと。お年寄りの高齢者の皆さんの活躍する場所、働く場所は必要ないと聞こえるんですよ。今、すぐやる班とか、ワークプラザ南風でやっているから。でも、彼らに仕事を任せていけば皆さん楽ですよ。お金さえ出せばいいんだから。だけど南

風原町の高齢者の皆さんのことは皆さんどう考えてますか。今、楽だから皆さんそうなさっているんじゃないかなと。人材センターができたなら、シルバーができたなら。彼らがやれないことを自分たちが後始末やらなきゃならない、仕事が増える。そういうお考えじゃないでしょうか。違うと言うんでしたら、どなたかおっしゃっていただきたいんですが、センターを立ち上げるためには、国や県からどのような支援が受けられるでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。もし立ち上げたときに、一定の要件ですね。ちょっとお待ちください、休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時14分）

再開（午後2時14分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 もし、設置したときですね、国の補助金の交付基準としましては、まず会員数が100人以上、それとですね、就業日が5,000日以上というような規定があったと思います。ただ県の補助は市町村にはなかったと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ただいまの補助等の答弁のほかに、その前段のご質問かご意見かと思いますが、高齢者の生きがい、健康づくり等関連してのそういったご意見ですが、南風原町としましては高齢者の生きがい、そういった部分、触れ合いづくりとかですね、健康増進も含めていろいろな取組をやっております。必ずしもシルバー人材センター、その1つがその目的ではありません。老人クラブ活動や、あるいは健康増進においては介護予防事業の推進ということで、健康づくりとして水中運動とか筋力トレーニングとか、それぞれの部署がしっかり高齢者の健康づくりにも取り組んでおります。そして、特に先ほどご意見ありました障害者施設への委託に関しまして、我々障害者福祉を担当する部署としましては、南風原町の資源ごみの分別の歴史からですね、その施設が、南風学園さんが相当頑張ってくられて一緒に取り組んできた取組があります。彼らへのこの委託業務は障害を持っておられる子どもたちとかの就労の場の確保、生きがいの確保というところ相当役割は重要でございます。そういった部分でこの事業を、例えば提案のこのシルバー人材センターに移すとかということは考えられないものだと思います。南風原町の福祉の推進からしてですね。我々がこれまで申し上げているのは、つくるのが目的

ではなくて、作ってからの運営の部分で他市町村のシルバー人材センターの運営の、先ほどありましたように6割以上は公共からの委託事業で成り立っています。この公共事業の委託の内容がすぐやる班がやっている業務、南風学園さんがやっている業務、社協でやっている業務、こういった部分が他市町村にはないので、それを公共として委託しているからどうにか成り立っていると。南風原町ではこの部分はシルバーではなくて、そういった直営のすぐやる班、障害者施設の南風学園さん、そして社協さんというふうに担っているのでもシルバー人材センターの設立は考えていないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 南風プラザさんのことは私も知っているつもりです。現場も見に行きました。授産施設であると。利用者が分別しています。それはよく分かります。でも、利用者は広範囲にわたって、南風原町民だけではないということは前にも申し上げました。収集してるのは普通の方々がやっています。そういう事情は分かります。すみません、今日町長に何度もご登壇いただいて恐縮ですが、もしも、このシルバー人材センターに登録したいという人たちが、南風原町で何名集まれば、前向きな検討ができそうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 答弁いたします。先ほど補助事業の基準については述べたんですけども、何名いればということですけども、何名というよりも、先ほどから説明してありますけれども、民生部長が。シルバー人材センターの仕事が大体大まかに3つありますよということで、先ほど言ったように、分別とすぐやる班でやってるのと、あとはまちづくりサポートセンターがやっているもの。これ自体、新しく作るということは同じようなものをするということになりますので、あと何名かではなくて、やっぱり仕事が大ブるようなものの施設を作るとことは厳しいですよ。要は成り立たないですよということ先ほどから言っています。そういうことですので、人数ということではなくて、仕事内容として、こういうことになっていますので、町としては既存の事業を大切にしたいと思いますか、活用しながらやっていきたいということでもあります。ご理解のほどよろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私はニーズがあると思っているので、シルバー人材センター設立の、創立のニーズがあると思っているので今のことを聞いているんですが、

今、やっているから必要ないんだと。だけど皆さんはニーズのことはあまり考えていない。町民の皆さんのニーズはあまり考えておられない。もう今できてるからいいんだと。そういうお答えですよね。私はこれからも関係者の皆さんと一緒にになりながら、あるいは同僚議員の皆さんの賛同も得ながら、このシルバー人材センターに向けては引き続き頑張っていきたいと思っています。是非、そういう日が来ることを願って、町長をはじめ皆さんには、改めてその必要性について、シルバー人材センターの必要性について、ニーズについて、有効性について、有用性について改めて考えていただきたいと思います。是非お願いします。以上終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時21分）

再開（午後2時30分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員 登壇〕

○1番 玉城陽平君 大トリ、緊張していますので、どうか温かな目でよろしくお願いします。私は、今回初めて当選させていただきました玉城陽平と言います。よろしくお願いします。最初にちょっとした挨拶的なことをした後、一括で全部質問を読んで答弁をいただいた後に、個別で再質問していくような形にしたいと思っています。よろしくお願いします。

私自身、選挙の中で掲げてきた公約として、見える化というのをずっと掲げてきたんですね。南風原町の現状ですとか取組。それから行政のものだけではなくて社会福祉協議会さんですとか、それから住民の取組ですとか、そういったものをデータによって可視化させていく。そのことによって、この町が何が課題で、それに向けて今どういうふうに進んでいて、そこに向けて、じゃあ住民はどういう立場を果たせばいいのかとか行政はどういうことをしてるのかとか。そういうことを共有していきながら、協働のまちづくりを進めていく。そういうことが非常に大事だと思っておりましてそういうことを掲げてきました。私自身のほうにも期待されていることとして、デジタル化ですとかDX、こういったものを進めていくということに加えて、それから今回最年少で当選させていただいたということもありますので、若い世代の政治参加ですとか、まちづくりへの参加、そういった仕掛けを作っていく。

そしてこのデジタル化と若い世代の参加を組み合わせながら、子育て支援ですとか、そういった地域福祉の仕組みを作っていく。それを実現していくというのが期待されてるんじゃないかというふうに私のほうでは理解しております。

私自身の基本的な考え方としましては、この町に暮らす人々がどんどん力がたまっていくような仕組みを作っていきたいと思っています。個人の幸福を追求していくということもそうですし、それからまちの課題を地域の人たちと一緒に、皆で解決していく。そういうものができるような仕組みとして、まちづくりを進めていくことによってそこに力がたまっていく。いわゆるエンパワメントという言葉が重なってくると思うんですが、そういったものを基本的な考え方として提案していきたいと思っています。その中のキーワードがデジタルですとか、生涯学習、地域福祉、住民参加、協働、そういったものにあると思っております。改めてよろしくお願いします。それでは質問のほうに入っていきたいと思います。

まず、質問事項1番、オープンデータ活用の推進についてというところから始めていきます。(1)オープンデータ活用に関する町の取組の現状と課題認識、今後の方向性をどのように考えているか。(2)オープンデータ活用の今後の方策のうち、町内での取組を広げるための体制、これや人材育成、行動計画をどのように考えているか。それから(3)協働のまちづくりやビジネスの利活用を念頭に置いて取組を広げていく。そのための方策のうち、町民を対象とするものはどのように考えているか。(4)オープンデータ活用推進について、直近二、三年の方針と目標、取組の測定指標(KPI)はどのようにになっているかをお聞きしたいです。

続いて、大問2まで行きます。大問2、生涯学習拠点施設(中央公民館)、これの今後果たすべき役割とデジタル化への対応。小問(1)として、移住者の増、若い世代の自治会離れなど、地域のコミュニティの弱体化やデジタル化への対応。協働のまちづくりの推進など、南風原町の現状を踏まえた上で、生涯学習の拠点である中央公民館、この中央公民館の今後の果たすべき役割をどのように考えているか。(2)中央公民館の現状の利用状況と、コロナ前の単年度と、コロナ後の単年度の両方でのデータ(研修室の使用の割合、平日、午前、午後、夜間。それから休日、午前、午後、夜間)、利用者のデータ(年齢層、男女比)。サークル活動の増減、公民館講座の増減、単年度利用収入、これはどのようにになっているか。(3)利用状況について

の課題認識はどのようなものか。利用者数の増加、利用する層の拡大のための取組（利便性の向上、デジタル化への対応、広報強化など）、これについてはどのように考えているか。（4）中央公民館の直近の二、三年の方針と目標、取組の測定指標（KPI）はどのようなになっているか。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目の（1）についてお答えいたします。現状の取組については、地域、年齢別人口や避難所一覧等の国が示す推奨データセットを中心に、5つのデータを町ホームページで公開しております。課題としては、町が保有するデータをオープンデータのルールに基づいたデータ形式への修正する必要があること。公開までに時間を要すること。さらに、オープンデータに関する専門的な知識を有する人材の育成があります。今後も対応可能なものから随時オープンデータの推進に努めてまいります。

（2）についてです。オープンデータの活用を推進する上では、組織体制の強化や職員の人材育成は必要であると考えています。また、更新や計画等の策定については、今後、調査研究していきたいと考えております。

（3）についてです。現在、公開データの充実に取り組み、町民を対象とするオープンデータの利活用については、調査研究をしております。

（4）についてです。現在具体的な目標や手法は定めておりませんが、オープンデータの推進のため、国が定める推奨データセットを可能な限り公開していくことを目標にデータの公開を行っております。今後も国の推奨データセットを中心に作成可能なデータについては随時公開していきたいと考えています。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2、(1)のほうです。生涯学習の拠点となる中央公民館として、多くの町民が学び、体験、交流ができる機会の拡充に取り組むことがその役割だと考えております

（2）のほうの質問にお答えします。コロナ前は、令和元年で、コロナ後を令和2年度のデータとして報告したいと思います。まず1つ目に、第1研修室の4月の使用割合は、令和元年、午前44%、午後66%、夜間86%。令和2年では、午前16%、午後9%、夜間25%となっています。2つ目の利用者のデータ、年齢層や男女比についてですが、データの取得がございません。第1研修室、4月の利用者の件数については、令和元年度、町が56件、サークルが30件、企業・団体のほうが99件。令和2年度、町のほうが18件、サークルが37

件、企業・団体等で10件となっております。3つ目に、サークル活動の団体登録数の増減についてですが、令和元年度49サークルから、令和2年度で50サークルとなって、1サークル増となっております。新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館のため、活動日数が少なくなったせいだと考えております。4つ目に、公民館講座の増減についてですが、令和元年24講座、令和2年、15講座で、9つの講座が減となっております。減となった要因についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館、これは公民館等がこのウイルスの接種会場と使用されたためでございます。5つ目に単年度の利用収入の総額です。令和元年度が912万8,400円、令和2年度389万550円で、523万7,850円の減となっております。これも同じく、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館、それから別な用途に使われたためが主な減の要因です。

（3）のほうにお答えします。コロナ禍で感染症に対する不安や社会的価値観の変化により、嗜好や利用方法などに大きく変化が生じていると考えております。本年度はそれらに鑑み、オンライン会議や研修会等が可能となるよう通信環境の整備や利用状況の把握ができるようホームページ等の改善などに努め、多くの町民の生涯学習機会の拡充につなげたいと考えております。

質問要旨（4）、現在、総合計画において、中央公民館施設を利用した重点事業を家庭教育をテーマとした公民館講座の開設、家庭教育学級の推進を行い、家庭教育に関する講座数として、令和8年度の目標値を10回、家庭教育に関する講座の参加者として、令和8年度の目標値150人として取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。一つ一つ再質問していきたいと思っております。新人議員というところもありまして、まだ皆さんとの課題感の共有ですとか、現状がどういふふう認識を一緒につくっていているのかということがまだ分かっていないところがありますので、説明をしていきながら質問をしていきたいと思っております。

まず最初のほうなんですけれども、1番の（1）です。オープンデータに関するお話を取り上げていますが、まずはそもそもオープンデータとは何なのかという定義と、なぜこれをやるのかというメリットの部分と、県や国の方針などを少し整理したいと思っております。

まず、オープンデータの定義なんですけれども、単にデータが公開されているというだけではなくて、総



務省のほうがデジタル庁のほうは出していると思うんですけど、2019年改定のオープンデータ基本指針というのを出しています、これを参考に簡単に説明しますと、パソコンに読み取りやすい、そういった形式のデータになっているというところですね。人間が単に読みやすいというわけではなくて、それから印刷配布しているものをそのままPDFにしたというだけではない。パソコン上の読取りに適した形であるということですね。これがまず1つ目。それから使用のルールが公開されている。作成したのは南風原町ですよとか、そういった形でルールが公開されているもの。それから無償で活用できるもの。この3つを満たすものをオープンデータというふうに呼んでいます。で、政府の推奨するオープンデータ、これは5つ星でレベル付けされているんですね。答弁のほうでオープンデータのルールに基づいたデータ形式で修正する必要があるということを書いていたと思うんですが、まず、全部修正していくとどうしても非常に時間がかかるということは理解しております。なので、まずはPDFでもよいので出してくださいというふうに思っております、それが可能であれば、もうちょっと進んで、統計ですとか住民へのアンケートに対してはエクセルの集計でもいいから出していただきたい。それから広報紙ですとか、そういったものに関して、ワードでもいいです。テキストデータでもいいです。そういったものでもいいからまずは出していく。出していった先に少しずつ政府の準拠したレベルのもの。このオープンデータの5つ星のレベル付けの中での、ちょっとレベルを上げていく。そういうふうな形で進めていっていただきたいというふうに思っております。

で、じゃあこのオープンデータというのは、どういったところがどういうふうに今進めようとしているのかということの確認なんですけれども、国のほうではデジタル庁のほうはその施策の展開、6つの分野の1つとして、経済的な成長、これを掲げています。その中で、データを誰でも扱いやすく、国民が自ら、自らのデータが必要なときに素早く利用できるようにするためにオープンデータ化していく、そういう原則を掲げています。それから令和4年9月に出ている沖縄県のDX推進計画のほうでも、行政分野の主な課題の一つとして取り上げられていまして、基本的な姿勢として、これ3つ掲げているんですけど、3つのうちの1つとして、データによる新たな価値創造の促進、行政の効率化・高度化。もうちょっと詳細な話で、オープンデータの量・質の向上によって、新たな民間サービス等の創出を促進するとともに、行政の効率化・高度化に向

け、EBPMの推進に取り組むと掲げている。後でまたこのEBPMについても研究します。それから新しい沖縄振興計画、これは先日我々議員で出かけていった研修会のほうでも、県の担当者の方が非常に重要な変更ポイントであるとしてEBPMのことは挙げておりました。南風原町としても、第5次の総合計画、これの後期基本計画の中で、まちづくり目標1、施策の展開（3）情報化の推進、これの中でオープンデータの充実を図る。そういうふうな記載がありました。これが、国、県、南風原町の取組に関する現状の整理ですね。何のためにやるのかというところなんですけれども、先ほどのデジタル庁のオープンデータ基本指針2019年改訂のものを参考に案内しますと、まず1つ目は、住民参加と協働の推進を通じた課題解決、それから経済の活性化、2つ目が行政の高度化・効率化、3つ目が、透明性・信頼の向上、こういうことを掲げているんですね。

この住民参加の協働の推進を通じた課題解決、経済の活性化の部分をもうちょっと詳しく行きますと、現在この技術革新がどんどん進んでいくので、その中に役場の方々も対応していくというのは非常に難しい。そういう状況があると思っています。それから、住民のほうでもニーズですとか価値観、ライフスタイル、こういったものが多様化していて、その住民に対してよいサービスを届けていくことが必要なんだけど、厳しい財政状況と職員の多忙な状況を考えるとなかなか難しい。そういうふうに考えたときに、行政が保有する情報をオープンデータとして出していくことによって、住民主体、我々もそうですし、社協さんですとか、そういったものも含めて、様々な住民主体がそれを活用していく。そして行政の側としてはその活用を促していく。それからデータのインフラを整えていくということが必要だと思っています。それで多様なニーズに応える仕組みを住民自身が作っていく。そういうふうな住民参加ですとか、まちづくりの協働の仕組みづくり、これにつなげていくためのものがオープンデータなんじゃないか。それから新たなサービスやビジネスの創出を促されていくので、企業活動自体の効率化が進み、町の経済活性化にもつながるんじゃないか。そういうものとしてこのオープンデータというのは進められています。

2番目の行政の高度化・効率化のところなんですけれども、我々議員のほうでも、勘や経験に頼るのではなくて、客観的なデータに基づいた共通の認識の下で議論をしていくということが非常に大切である。そしてそのことをEBPMというふうに呼んでいると理

解していきまして、客観的なデータ、これを根拠として施策を作っていく。その立案の根拠をデータで示して公開していくことで、住民もそうですし、行政職員の皆さんも、それから議員である我々も今の進み具合というのがモニタリングできる。そういうふうなことに繋がっていくんじゃないか。これ自体が透明性と信頼性の向上につながっているんじゃないかというふうな形で、ちょっと待ってくださいね……。質問しますよ。というふうな形でオープンデータというのを進めていくのは非常にメリットがある。国も県も、それから南風原町のほうでもそれが重要であるということを出している。そういうふうに理解しています。ここから質問です。

住民参加と協働のまちづくりの基盤となる、それから政策施策の質の向上につながる。透明性・信頼性を高めていく。国も県もその推進を優先度を高く持っている。そういうふうにと考えると、町長の掲げていらっしゃる協働のまちづくりですか、住民参加のまちづくりを進めて、今後の南風原町を発展させていく。そういうことを考えると、このオープンデータの活用推進というのは非常に重要な取り組みなんじゃないかというふうに思っております、その方向性を改めて確認したいと思っておりますので、回答をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまのご質問にお答えいたします。分かりやすい説明をありがとうございました。オープンデータの必要性についてですが、官民データ利用促進基本法において、地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務づけられていることや、オープンデータの利活用により、先ほど議員のほうから説明のありましたとおり、町民参画、協働の推進を通じた地域課題の解決、地域経済の活性化、行政の効率化に寄与される観点もございまして、今後も推進していく必要があると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。一緒にこれから進めていけるんじゃないかというふうに私のほうも思っておりますので、是非、積極的に前向きに進めていくことができればと思っております。よろしくをお願いします。

その中で具体的な提案をしていきたいと思っております、オープンデータの活用を念頭に置くんですけども、議論としてはそれにとどめすぎるのもちょっとまずいかなというのがありますので、少しだけこのDXも含めて、焦点が広がったりすることもあるん

ですがご容赦ください。

(2)に関する質問ですね。町内での取組を広げるための体制や人材育成に関するところから、提案していきたいと思っております。1つ目の提案としては、オープンデータの活用推進などのデジタル化の担当職員を各課に置くですとか、部局を横断するようなワーキングチームを設置するなど、そういったDXやオープンデータ化を進めていく体制の強化が必要なんじゃないかと考えているのですが、それはいかがでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問についてお答えいたします。組織の強化についてはですね、現在組織体制の見直しについて検討しているところであり、その中で今後の自治体DXの推進のほうも踏まえまして、組織体制の強化ができないか議論していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。組織の強化にも重ねながらなるんですけれども、もう1点は人材開発のところですね。答弁のほうでも人材開発が必要である。人材育成が必要であるというふうに答えていただいておりますので、一緒に進めていけるものだというふうには理解しておりますが、現在の南風原町の人材育成方針のほうにはデジタル化に関する記述がなかったというふうに把握しております。総務省のほうで地方公共団体における今後の人材育成の方策に関する研究会、これでも、デジタルの力を活用して業務の見直しを進める職員の確保が必要だというふうに言及されておまして、南風原町のほうとして人材開発のところといったことを具体的に取組んでいくのかお聞きしたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在、本町の人材育成方針につきましては、確かにその辺の記載のほうが入っていないかと思っております。このオープンデータの推進につきましては、国からも進められておりますので、実際、職員のほうでもそこまで浸透はまだされていないかと思っております。今後ですね、その辺の職員への周知等につきましては、庁内での説明会、また研修会等の開催について検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。庁内での研修会というところに関連しての再質問なんですけれども、デジタル庁のほうでもオープンデータ伝道師

ですとか、地域情報化アドバイザー、そういったものを派遣しているような仕組みがありまして、沖縄県でDXのアドバイザーを務めているような、沖縄県の状況も把握している方もいらっしゃるの、そういったものを活用しながら研修のほうを進めていただければと思うんですけれども、そちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先週なんです、県のほうがオープンデータの推進に関する説明会のほうを実施しておりまして、その中で人材支援の情報提供のほうがありましたので、活用についてこれから県と調整していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。もう1つ最後に、(2)に関する提案として、これから業務の中に組み込んでいくということを期待して提案するんですが、既存の資料を再加工してオープンデータ化していくというのは、追加的な作業が発生するので、負担がある。そういうふうに理解しておりまして、それで少しずつしか増やせていけないというのも理解しています。県のDXの推進計画ですとか、国のオープンデータの基本指針の中でも、オープンデータ・バイ・デザインというものを提示されているんですね。これは何かというと、企画設計の段階から、最初の作る段階からオープンデータとして出していくということを前提に業務を作っていく。それから情報のシステムを作っていく。そういうことを掲げております。南風原町のほうでも業者の方に委託しながら成果物としてもらっているものもたくさんあると思うんですが、それらの仕様書の中に、是非オープンデータ化したものを提供してほしい。そういった追加の記述をしていただきたいと思います。これはいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。ご提案の件につきましては、次年度以降の委託業務等で仕様書のほうに組み込められるかどうか、こちらのほうも検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。この検討の中にも一緒に協力しながら手伝っていけるものがあれば、是非、一緒にやっていけたらいいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(3)番のほうの再質問に行きたいと思ひます。協働のまちづくりですとかそういったものをですね、町

民対象とするのはどう考えているかというところなんですけれども、配布した資料のほうを見ていただけますか、左上のほうに①と書いてあるものです。沖縄市と宜野湾市の事例が記載されています。宜野湾市と沖縄市のほうでオープンデータを活用することを進める、あるいはデジタルを活用して地域の課題を解決していく。そういうことを講座として企画しているものがあります。南風原町のほうでも、この協働のまちづくりの講座としてこういったものを企画していくことができないかなということをご提案したいんですね。メリットとして、1つ目は、市内のデジタル人材のコミュニティがそこで作られるんじゃないか。それから庁内外のデジタル人材のネットワークを作っていくことができるんじゃないか。それから課題解決の人材発掘、担当職員ですとか、そこに参加した住民や各種団体のほうでデジタルに関するリテラシーが蓄積される。そしてその方々がそれぞれの現場で利益の推進の人材になってくれるんじゃないか。ということをご期待した上で、こういった協働のまちづくりの構造のほうをご提案したいんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。資料の提供のほうありがとうございました。現在ですね、本町においてはオープンデータのまずは公開ということをご優先的にやっている状況でございます。今後のオープンデータの活用についてはですね、次の段階ということにはなりますが、今後ですね、オープンデータの講座やイベントについてはこの開催方法、内容について関係課と協力してですね、こちらのほうは調査研究、まずはオープンデータの公開を優先的に実施して、その次の段階としてできるように関係課と協力していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。こちらの資料のほう、沖縄市のほうを見てほしいんですけど、11月5日アイデア村というふうにご書かれているところで、課題解決のためのアイデアを出し合っていて、そもそも何がオープンデータとして必要なのかということをご考えましようということも出しているんですね。恐らくこの行政の職員の方々の方でもそもそも住民にどういったデータを出したら、そもそも住民にメリットがあるんだろうかということもなかなか悩ましいものだと思ひていまして、そもそもじゃあ何が住民にとって重要で必要なデータなのかということをご検討していく意味でも、一緒に進めていくほうがいいんじゃない

かと思っております、こちらのほうを提案しております。

最後の（４）のほうに行きたいと思います。現在具体的な目標や指標は定めていない。それから、まずは公開を少しずつ進めていくというふうな答弁だったかと理解していますが、改めて町長のほうにもお聞きしたいんですけれども、このオープンデータ活用の推進によって住民参加や協働が進む。それから行政の高度化・効率化も進む。透明性、それから信頼も向上する。デジタルのまちづくり講座を開いていくことで、町内外のデジタル人材のネットワークが作られることで南風原町のDXをもっと進めていけるんじゃないかというふうなことを提案してきたんですけれども、今後の南風原町において、このオープンデータ活用のほうをどういうふうに進めていきたいと思っているのか。是非町長から前向きな答弁をよろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほどから質問、答弁のほうをしておりますが、今後ですね、自治体DXの推進のほうは必要だと考えておりますので、議員のご提案も踏まえながらですね、推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 分かりました。ありがとうございます。

2番の質問に移っていききたいと思います。こちらのほうも、まだ私のほうが新人であるということもありまして、どのぐらいのことが共有できているのかがちょっとまだ分からないので、説明というか、話をしながら、その後に質問していきたいと思っています。自治会の加入率のほうで、私のほうで確認できるもので、平成30年地域福祉推進計画、こちらのほうを確認したところ、たしか町平均53.8%、そのほかのところ、個別に聞いたものだとなし45%程度、そのぐらいまで平均値は落ちていたというふうに理解しています。市街化が進む地域においては30%前後、そのぐらいこの数値が落ちていた。そういうふうに記憶しております。地縁型のコミュニティ、自治会などですね、これが盛んであった時代と現在では前提となる構造が非常に大きく変わってきている。もちろん答弁の中でもあったように、コロナのものもあってさらにそれが加速しているというふうには理解しています。もちろんこの自治会等の支援を進めていく、これは非常に大事なものだというふうには理解しているんですが、現状として、この南風原町の町民の中で、その地縁型の

ネットワークが50%以上取りこぼしてしまっているのであれば、その地縁型の自治会などのネットワークを補完するような組織を作っていく必要があるんじゃないか。組織というのはコミュニティですね。人々のつながり、そういうことを念頭に置いた上でお話をしていきたいと思っています。地域の中で人々が集まるコミュニティ拠点として、公民館、社会教育法上の公民館ですね。中央公民館のことですね。これと社会教育の専門職の価値を再認識する必要があると考えていまして、その公民館のほうは何をやるのか、何をやるべきなのか。これは文科省の公民館パンフレットのほうで分かりやすく、集う、つなぐ、学ぶ、この3つがあるというふうに記載がありました。人々が集うための場所を作って、そこに集まってきた人々を結びつけて、地域の課題を解決したりだとか、それぞれの関心に沿っていきながら自己実現をしていくことを助けていく。そういうのを専門職として関わっていく。それが公民館の役割。そういうふうに理解しています。

全国の公民館を対象とする公民館コンクールで金賞ですとか、最優秀賞を受賞していた那覇市公民館の館長、若狭公民館の館長が述べていたことを少し紹介したいんですけれども、自治会加入率が下がってしまった現在において、住民の多様なニーズに答えていく必要がある。そのためには、様々な小さなつながりを作っていくことが大事なんだということを述べておりました。緑化サークルですとか、カフェのコーヒー仲間ですとか、音楽の仲間、それから子育てサロン、そういった様々なものですね。それらが公民館を拠点として展開されていく中で、そのコミュニティに参加していく人がちょっとずつ重なってくる。重なってくる中で、つながり同士のコラボが発生したりする。連携したりする。そういう小さなつながりがたくさんたくさん増えて重なっていく中で、従来型の自治会などの組織も加わって、その地縁型の組織を基盤としながら、この小さなつながりが地域社会全体を覆っていく。そういうふうな形をこれから作っていく必要があるんじゃないか。そういうふうに話していました。平成30年12月の中央教育審議会のほうでも、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について、似たようなことを述べられていまして、公民館をはじめとする社会教育施設には、地域活性化、まちづくりの拠点、地域の防災拠点などの役割も強く期待されるようになっている。住民参加による課題解決や地域づくりの担い手育成に向けて、住民の活動と、学習を支援する。それから令和元年12月のまち・ひと・しごと創生総合戦略のほうでも、地方創生を担う人づくりのた

めの多様な主体の連携を公民館が連携を促していく。そういう取組を強化していく必要がある。こういったことを述べておりました。

改めて、今から質問なんですけれども、南風原町の現状を踏まえた上で、もうちょっと詳しく聞きたいんですね。特にまちづくりの拠点ですとか、多様な主体との連携、地域人材の育成、そういったところから中央公民館がどういった取組を行っていくのか、その方向性をお聞きしたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にお答えします。従来、公民館のほうにおいては、公民館講座、それから公民館のサークル活動などを行って、そういった人づくり、人材づくりも含めて進めてまいりました。ただ、昨今はやはりコロナの影響もあってなかなか活動は停滞しているんですが、今後また、これからの時代に合うような公民館講座の開催でありますとか、またサークルも含めてですね、これからの時代に沿った活動ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 新しい取組を現代的なニーズに合わせて作っていくというのは、やはり現在の職務の忙しさからしてもなかなか難しいというところもあるとは思っていますので、私自身もこれから社会教育主事の資格を取っていきこうと思っております、一緒に生涯学習の発展に頑張っていきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひします。

(2)と(3)の質問を絡めながら追加でしていきたいと思っております。まず、利用者に関する調査をしていただいた。非常にありがとうございます。細かい作業で大変だったと思います。ありがとうございます。利用者のデータとして年齢層ですとか、男女比ですとか、そういった統計の基礎データがないということが答弁の中であったと思うんですけれども、公民館を利用している方々が、なるべくなるべく多様な住民に利用してもらえるような形というのが望ましいと思っております、そもそも現在利用している方々とはどういう人たちで、どういう人たちにその仕組みが届いていないのか。これはしっかり調査研究していかないと、今後の打ち手が、そもそも何が必要なのかというのは考えられないと思うんですね。そういう意味で、是非データを取っていただきたいというふうに思っております。町長はいかがですか。すみません。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 今回のデータの取

り方だったんですが、予約簿などからの抽出になったものですから、その予約簿の見直しとかも含めて検討していきたいと思ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。その部分に関してデジタル化も進めていくことも必要だと思っておりますので、そちらのほうも後でまた、後ほど提案したいと思ひます。

もう一つ質問として、利用料収入について確認したんですけれども、この単年度の利用料収入、年間どのくらいあることを必要としているのか。その根拠もお聞きしたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 利用料収入に関してではありますが、当初予算編成のときに、2年前の実績額などを基に予算を計上しております。以上です。失礼しました。想定額としては、今お話ししましたように、予算額、実績額を基に想定しております。失礼しました。金額については、約1,000万円程度を想定しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 分かりました。回答ありがとうございます。今回資料として、もう一つ用意してきました。②番の資料ですね。片面、ちょっと字が小さくて申し訳ないんですけれども、那覇市の公民館使用料に関する資料と、裏面、南風原町の中央公民館に関する使用料金、両方とも載せています。今回まず1つ提案していきたいこととして、南風原町のほう、研修室1時間当たり利用料金700円から1,000円。クーラーの料金が1時間1,000円。つまり夏場は1時間当たりの料金の倍になるわけですね。那覇市の若狭公民館を例に挙げますと、60人収容の研修室利用で1時間400円、クーラー代100円。500円で1時間借りられるんですね。南風原だったら、例えば夏場3時間研修室を利用すると5,100円かかるんですね。それに対して、若狭公民館は1,500円。3倍以上かかっています。住民が普段使いする施設として料金設定が高いんじゃないか。この利用料金、先ほどの単年度の収入が1,000万円超えるようにというお話があったと思うんですけれども、料金が高いことによって利用者が減ってしまうのであれば、公民館として期待されている生涯学習拠点として、人々を結びつけて、集ってもらう。そういう役割を果たさないんじゃないか。そういうところでの損失が実際起きてしまっているんじゃないかなということ問題視しております。住民に広く使われてこそその公共施設であるということを考えると、利用料金の設定を見直して

ほしいと思うのですが、どのように考えているか、お聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 料金の見直しについては、先進地などを調査して、いろいろ検討していく必要があるとは考えています。ただ、これまでの金額であるとか、設定当初の考え方であるとか、あと、減免も含めた考え方もちょっと必要になると思いますので、いろいろ調査してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 回答ありがとうございます。コロナによって非常に利用の数が減っているというのをデータでも確認しました。これは前回同様のコロナ前に戻していくという取組が必要だと思っておりますので、是非この料金の見直しのほう、調査研究のほうをよろしくお願いします。もう幾つか提案していきたいと思っています。

(3)のほうですね。通信環境の整備、こちらのほうを言及していただいております。それから先ほども予約の帳簿のほうの仕組みの見直しが必要だというふうなお話もありました。まず1つ目の提案、質問なんですけれども、予算化が必要、だけれども重要性の高い取組として公民館講座のみでなく利用者がある程度自由に使える、Wi-Fi環境の整備、これはいかがですかということ。もう一つ、空き状況の確認ですとか、利用の申請、これのオンライン化を進めていただきたいと思っていますがいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 最初の答弁でありましたように、オンライン会議ができるような環境整備、それから、利用状況の可視化ができるような取組は現在進めております。以上です。Wi-Fiの利用なども含めた利用料などについては、今後また検討してまいります。オンラインの申請についても、今後、調査研究して取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後3時15分)

再開 (午後3時16分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 ご質問にお答えします。研修室等の空き状況、そういったオンラインで、可視化できるように取り組んでまいります。すみません、失礼しました。Wi-Fiの利用についてもですね、こういった無料でできるかどうかも含めてやっていきたいと考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。時間がないので、もうちょっと提案していきたいことがあるので提案していきたいと思っております。若い世代の活用を促していくための取組を提案していきたいと思っております。1つ目、沖縄市の図書館などが学習のスペースを拡大しているんですね。南風原町のほう、町立図書館は非常に学習スペースが小さくて、中学生など塾に通わない生徒が使うことができないところがあると思っています。学習室として夜間開放することができないか。ということをもつまず提案したいと思っております。もう1つは、学割。町内の体育施設は既に実施していると思っております。中学生、高校生、大学生など、あるいは青年会なども含めて、若い世代がもっとうまく使っていけるようにするための環境整備という観点から、学割のほうも提案したいと思っております。いかがでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 学習としての、例えば研修室の利用であるとか、今ご質問にありますような学割料金の割引などについてはまたいろいろ調査しながら、進めて、取り組んでまいりたいと考えております。あと、夜間のそういった利用についても、同じような調査研究をして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 最後に、残り時間短いんですけど提案していきたいことがあります。文科省のほうから、公民館、図書館等の社会教育施設のデジタル利活用の促進についての事務連絡が令和4年6月のほうに出ています、そちらのほうで国家のデジタル化を進めていく取組の中に合わせるような形で、デジタルデバインド、スマートフォンなどそういったものを使うのが苦手な方々に対する支援、そういったものですか、デジタルを活用していくことによって、町内の課題解決が進んでいくような仕組みづくりを進めるようにというふうに書いてあったというふうに理解しています。そういったことを踏まえていきながら、デジタルデバインドに関する対応、今スマートフォン講座が行われていると思っておりますが、それを拡大していくですとか、自治公民館に派遣していく。そういったものが考えられないかということがまず1つですね。先ほど企画の担当課の課長にも提案しましたが、デジタルを用いた地域課題解決の仕組み、これを例えば、はえばる大学に組み込んでいくとか、そういったことも提案していきたいと思っておりますが、これはいかがでしょうか。それからもう一つ、住民活動の情報化を支援していくため

の講座の実施、例えばSNSやZoom、LINEなど、こういったICT活用に関していかがでしょうか。この3点を聞きたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご提案のありました講座などについては、これについても、調査してですね、先行している自治体なども調査しながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。それから、自治会とのそういったデジタル化についてなんですが、これについても、例えば生涯学習分野での取組として可能なかをまず考えまして、これについても調査して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 今おっしゃっている、ちょっと補足して答弁させていただきます。いろいろな提案がありましたが、我々は生涯学習の場として活用できるものはどんどん活用していこうというふうな前提にあります。ただ、夜間の開放だとか、その辺についても含めて、人材的な対応が必要な部分については、またその辺の検討が十分なされてから実施という形で行わないといけないというふうに考えています。講座等については、我々今いろんな多様化で、いろんな人たちがいろんなものをというふうな、先ほどの提案もありましたが、我々のできるところから、いろんな方向でまちづくりにどういうことが有効かというふうなことも踏まえて生涯学習の場として場所を提供できるように、またいろいろと検討していきたいと思います。できるところからということで、よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 もちろん実施する住民主体の確保など、こういったことも課題になっていくと思っておりますので、是非一緒につくっていききたいというふうな思いからでございます。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後3時23分）

再開（午後3時23分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会（午後3時23分）